

火葬化とその意味

「遺骸葬」と「遺骨葬」：納骨施設の必須化

Spread of Cremation and Its Results :
A Funeral with the Corpse in a Coffin or with the Ashes in an Urn :
Increasing Demands for Repositories for the Bones of the Dead

関沢まゆみ

SEKIZAWA Mayumi

はじめに

①火葬への対応の時期の差と地域差

②火葬の普及と両墓制の終焉

③論点

【論文要旨】

1960年代以降、高度経済成長期（1955-1973）をへて、列島各地では土葬から火葬へと葬法が変化した。その後も1990年代までは旧来の葬儀を伝承し、比較的長く土葬が行われてきていた地域もあったが、それらも2000年以降、急速に火葬へと変化した。本論ではそれらの地域における火葬の普及とそれに伴う葬送墓制の変化について現地確認と分析を試みるものである。論点は以下の通りである。第1、火葬化が民俗学にもたらしたのは「遺骨葬」と「遺骸葬」という2つの概念設定である。火葬化が全国規模で進んだ近年の葬送の儀式次第の中での火葬の位置には、A「通夜→葬儀・告別式→火葬」タイプと、B「通夜→火葬→葬儀・告別式」タイプの2つがみられる。Aは「遺骸葬」、Bは「遺骨葬」と呼ぶべき方式である。比較的長く土葬が行われてきていた地域、たとえば近畿地方の滋賀県や関東地方の栃木県などでは、葬儀で引導を渡して殻にしてから火葬をするというAタイプが多く、東北地方の秋田県や九州地方の熊本県などでは先に火葬をしてから葬儀を行うというBタイプが多い。第2、Bタイプの「遺骨葬」の受容は昭和30年代の東北地方や昭和50年代の九州地方等の事例があるが、注目されるのはいずれも土葬の頃と同じように墓地への野辺送りや霊魂送りの習俗が継承されていたという点である。しかし、2000年代以降のもう一つの大変化、「自宅葬」から「ホール葬」へという葬儀の場所の変化とともにそれらは消滅していった。第3、両墓制は民俗学が長年研究対象としてきた習俗であるが、土葬から火葬へと変化する中で消滅していきつつある。そして死穢忌避観念の希薄化が進み、集落近くや寺や従来の埋葬墓地などへ新たな石塔墓地を造成する動きが活発になっている。これまで無石塔墓制であった集落にも初めて石塔墓地造成がなされている。火葬が石塔その他の納骨施設を必須としたのである。第4、近代以降、旧来の極端な死穢忌避観念が希薄化し喪失へと向かっている動向が注目されているが、それを一気に加速させているのがこの土葬から火葬への変化といえる。旧来の土葬や野辺送りがなくなり、死穢忌避観念が希薄化もしくは喪失してきているのが2010年代の葬送の特徴である。

【キーワード】 土葬、火葬、「遺骸葬」と「遺骨葬」、納骨施設、両墓制

はじめに一土葬から火葬へ：変化の遅速と遺骨葬の採否

葬儀があって埋葬が行われる、あるいは野焼きなどと呼ばれる火葬が行われる、というのが伝統的な順番であった。しかし、現在、葬送の儀式次第の中での火葬の位置づけには、A「通夜→葬儀・告別式→火葬」タイプと、B「通夜→火葬→葬儀・告別式」タイプ、の2つがみられる。Aタイプでは遺骸での葬儀が行われるが、Bタイプでは火葬骨での葬儀であるため、「骨葬」とも呼ばれている。しかし、本論では「遺骨葬」と「遺骸葬」という二つの概念を提示することとしたい。長い日本の葬送の歴史の中ではすべて遺骸の段階で葬儀をしてその後に埋葬や火葬をしてきたのであり、遺骸での葬儀は当然であった。それが近年の火葬化にともない遺骸を先に火葬して遺骨としてから葬儀をするという方式が生まれてきて、それを骨葬と呼ぶようになっているのが現状であるが、学問の立場からいえば、より論理的で合理的な対概念を用意すべきだと考える。そこで本稿では「遺骸葬」と「遺骨葬」という概念をあらためて設定することとしたい。従来は「遺骸葬」などという呼称も概念も必要なかったのであるが、近年の火葬化の進展とその受容の中でそれはあらためて設定する必要が生じてきた概念なのである。

葬儀よりも火葬を先に行うBタイプの遺骨葬の事例は、東北地方や九州地方などから多数報告されており、地域差の問題としても注目されている。

本共同研究における研究会において、鈴木岩弓「東北地方の骨葬習俗」(2010年11月13日報告)を受けて行われた議論では、やはり遺骨葬は全国的に普及している習俗とはいえないという、その地域的な広がりおよび遺骨葬が選択されている理由が論点となった。⁽¹⁾平成9年(1997)度に開催された国立歴史民俗博物館資料調査「死・葬・墓の変容をめぐる資料調査」の委員会においても、東北地方では遺骨葬を行うという調査結果が報告されると、愛知県や石川県の調査委員からは、二人とも浄土真宗の僧侶であったが、「そんなのは認められない」という強い意見が出されたことが紹介された。実際、近畿地方の葬祭場では午前中は火葬を行わない。また、引導を渡して遺体をただの殻にしなないと焼いてはいけないという遺体に対する強いこだわりが、近畿地方や尾張一帯をはじめ地域的ひろがりをもってみられるという指摘もなされた。

また、大本敬久によれば、四国では、近畿地方に近い地域には遺骨葬がなく、九州に近い宇和地帯には多いことも紹介された。とくに大本の居住する愛媛県西宇和郡宇和町は遺骨葬が普及しており、町内の光教寺住職によれば、平成に入ってから95%が遺骨葬という高い割合になっているが、宇和町では昭和29年(1954)に「前火葬条例」が施行されており、その時が土葬から火葬へと変化する時期であり、「前火葬=遺骨葬」として受け入れられていったものと考えられているという。⁽²⁾

このほか、公営火葬場の予約の都合や葬祭場の都合、沖縄の場合には暑さと遺体の腐敗の関係なども、遺骨葬の背景として指摘がなされた。

そこで、あらためて国立歴史民俗博物館編『死・葬送・墓制資料集成』の全国58地点からの調査報告を見直すと、青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、千葉県松戸市、長野市、静岡県、三重県鳥羽市、和歌山県、島根県、愛媛県西宇和郡、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県などの21事例が火葬をしてから葬儀を行うという順番であった。しかも、この21事例のうち、当日納骨

は19事例、翌日以降の納骨が2事例であった。

関東地方や近畿地方では、葬儀よりも先に遺体を火葬にすることについては「葬式をしないで遺体を焼くのは信じられない」「死亡の連絡を受けて、最後のお別れをしたいと思ったのに着いたらもう骨だった」という驚きの声がある一方、東北地方では「東京では遺体を焼かないで葬式するのはなぜか」という逆の疑問をもっている人も少なくない⁽⁴⁾。それだけ、AタイプとBタイプとがそれぞれの地域で違和感のない葬儀のかたちとして受容されてきていることがわかる。東北6県の葬儀社へのアンケートを行なった鈴木によれば、「骨葬」という言い方が一般的でなく、「呼称無し」や無回答が多数であったことについて、「葬儀以前に火葬を行う習俗が通常化されている地域においては、そうした葬儀の運びが通例であって、あえて特別な名付けをする必要が生じていないためと思われ⁽⁵⁾る」という。

この遺骨葬の地域差をめぐる問題は、死の受容の地域差を明らかにする手がかりとなろう。厚生労働省大臣官房統計情報部『衛生行政業務報告』によれば、昭和37年(1962)に火葬の割合は67.4%であったのが、昭和53年(1978)に89.5%となり、その後、比較的遅くまで土葬が行われていた北関東や近畿や四国の農村部でも火葬へと変化して、2000年以降は火葬がほぼ100%となっている。本稿では、そのまさに2000年以降、土葬から火葬へと変化した地域に特に注目する。遺骨葬の問題は一例であるが、A「通夜→葬儀・告別式→火葬」タイプを厳守している近畿地方の火葬の普及のなかではサンマイ利用が変化し、両墓制が終焉を迎えている。そのような眼前の変化を記録し、列島各地におけるそれぞれの地域における土葬から火葬への変化に対する対応のバリエーションとその背景について検討することを本論文の目的とする。よく知られている通り、戦後民俗学では地域研究法が主流となり、柳田の構想した列島規模での民俗伝承の比較によってその変遷を追跡するという視点が欠如していた⁽⁶⁾。柳田國男「葬制の沿革について」⁽⁷⁾のその後、を資料論的にも方法論的にもしっかりと補足しておけるようなものとしたと考える。重要なのは何より変化の最中にある現場の事実情報の収集である。本稿ではあえて煩雑をいとわず収集された情報を提示していくという方法を取ることとする。

①……………火葬への対応の時期の差と地域差

日本各地で1950、60年代まで伝統的であった土葬の習俗がその後、現在の2000年代にかけて火葬へと大きく変化してきている⁽⁸⁾。古くから火葬であった地域でもそれまでの地区ごとの露天の火葬場で当番の者が一晩かけて藁や薪で遺体を焼いていた方式が失われ、新たな重油などの火葬炉を備えた公営火葬場での火葬へと変化してきている。土葬から火葬へという変化は公営火葬場の建設と連動しているものであり、野焼きの火葬から公営火葬場での火葬へという変化と同じ動きともなっている。土葬から火葬へという変化と、野焼きの火葬から公営火葬場での火葬へという変化とは軌を一にしているのである。その公営火葬場の建設とそれに対する地元社会の対応には日本列島各地でそれぞれ地域差が認められる。すぐに対応して旧来の土葬や火葬からその新しい公営火葬場の利用を始めた事例もあれば、しばらくの間は利用が少なかった例、また新旧の両者がしばらく併行した例などさまざまである。たとえば、表1-表4は前述の国立歴史民俗博物館編『死・葬送・墓制資

料集成』をもとに4つ事例情報を整理してみたものである。

そこで、その公営火葬場の建設について戦前からの伝染病死者の火葬のためのものは別として、時期的に戦後の昭和30年代と昭和40年代と、そして最近の2000年代に入ってからとの二つの大きな変化の時期に注目して、地域的には東北地方から九州地方まで関東や近畿も含めて、それぞれの地域社会での公営火葬場の設置とそれへの対応について整理してみることにする。

表1

長野県松本市の事例（福澤昭司氏調査）

番号	性別	死亡年月日	年齢	死亡場所	土葬・火葬	葬儀業者利用の有無
(1)	男	昭和26.8.1	1	自宅	土葬	自宅で葬儀
(2)	女	昭和27.7.11	23	自宅	土葬	自宅で葬儀
(3)	女	昭和30.5.30	87	自宅	土葬	自宅で葬儀
(4)	女	昭和46.8.17	80代	自宅	土葬	自宅で葬儀
(5)	女	昭和49.3.5	81	自宅	土葬	自宅で葬儀
(6)	男	昭和53.2.2	84	病院	土葬	自宅で葬儀
(7)	男	昭和53.6.2	92	自宅	土葬	自宅で葬儀
(8)	男	昭和53.7.30	57	病院	火葬	お寺で葬儀をする。納棺の献立は農協へ注文し忌中払いは折り詰め
(9)	男	昭和54.7.4	80代	自宅	火葬	〃
(10)	男	昭和54.9.28	71	病院	火葬	〃
(11)	女	昭和56.2.17	84	自宅	火葬	〃
(12)	女	昭和59.12.19	75	病院	火葬	〃
(13)	男	昭和62.2.7	40代	病院	火葬	〃
(14)	女	昭和62.7.29	84	病院	火葬	〃
(15)	女	昭和63.5.12	94	自宅	火葬	〃
(16)	男	平成3.3.4	72	病院	火葬	〃
(17)	女	平成6.12.24	91	自宅	火葬	〃
(18)	女	平成8.9.5	62	病院	火葬	故人の遺志で料理は全てセレモニーセンターへ依頼する。

表2

福井県三方郡美浜町の事例（金田久璋氏調査）

番号	性別	死亡年月日	年齢	死亡場所	土葬・火葬	葬儀業者利用の有無
(1)	男	昭和40.11.13	81	家	土葬	無(天理教)
(2)	女	昭和42.8.4	67	病院	火葬	(町営) 無(曹洞宗)
(3)	男	昭和43.8.21	82	家	火葬	無(天理教)
(4)	男	昭和49.4.28	30	病院(事故死)	火葬	(町営) 無(天理教)
(5)	女	昭和51.11.4	65	病院	火葬	(町営) 無(天理教)
(6)	男	昭和52.10.28	74	病院	火葬	(町営) 無(曹洞宗)
(7)	女	昭和54.3.16	76	病院	火葬	(町営) 無(天理教)
(8)	女	昭和58.5.5	60	病院	火葬	(町営) 無(天理教)
(9)	男	平成2.4.7	78	病院	火葬	(町営) 無(天理教)
(10)	女	平成7.5.16	84	病院	火葬	(町営) 無(天理教)
(11)	男	平成8.8.1	80	病院	火葬	(町営) 無(天理教)
(12)	男	平成9.10.21	78	病院	火葬	(町営) 無(天理教)
(13)	男	平成11.2.10	98	家	火葬	(町営) 無(曹洞宗)

表 3

島根県能美郡広瀬町の事例（喜多村理子氏調査）

番号	性別	死亡年月日	年齢	死亡場所	土葬・火葬	葬儀業者利用の有無
(1)	女	昭和44.1.9	19	外出先	火葬	無、祭壇は自宅のもの
(2)	男	昭和44.2.7	71	自宅	土葬	無、祭壇は自宅のもの
(3)	男	昭和44.9.7	83	自宅	火葬	無、祭壇は自宅のもの
(4)	女	昭和48.8.19	78	自宅	火葬	無、祭壇は自宅のもの
(5)	女	昭和50.10.1	71	病院	火葬	無、祭壇は自宅のもの
(6)	男	昭和51.1.25	79	自宅	土葬	有
(7)	女	昭和53.5.26	74	特養	火葬	無、祭壇は本家から借用
(8)	男	昭和53.11.5	84	自宅	土葬	無、祭壇は自宅のもの
(9)	女	昭和58.3.9	61	病院	火葬	無、祭壇は自宅のもの
(10)	男	昭和58.3.25	84	自宅	土葬	無、祭壇は本家から借用
(11)	男	昭和59.7.28	64	自宅	土葬	無、祭壇は本家から借用
(12)	女	昭和60.3.3	94	自宅	土葬	有
(13)	女	昭和61.3.26	85	病院	火葬	無、祭壇は本家から借用
(14)	男	昭和62.1.30	63	自宅	土葬	有
(15)	男	平成1.10.30	69	病院	火葬	無、祭壇は本家から借用
(16)	女	平成3.11.24	91	特養	火葬	有
(17)	男	平成5.6.11	82	自宅	火葬	有
(18)	女	平成5.12.27	80	自宅	火葬	有
(19)	男	平成6.10.8	91	自宅	火葬	有
(20)	女	平成7.12.24	77	自宅	火葬	有
(21)	男	平成9.7.10	77	病院	火葬	有
(22)	男	平成10.12.22	78		火葬	有

表 4

香川県大川郡長尾町の事例（太郎良裕子氏調査）

番号	性別	死亡年月日	年齢	死亡場所	土葬・火葬	葬儀業者利用の有無
(1)	女	昭和41.8.9	7	病院	火葬(ガンゼン堂)注(1)	棺注(2)(子供用)のみ
(2)	男	昭和41.9.24	63	家	火葬(ガンゼン堂)	棺、死装束
(3)	男	昭和42.3.30	73	家	火葬(ガンゼン堂)	棺、死装束、遺影
(4)	女	昭和43.1.4	89	家	火葬(ガンゼン堂)	棺、死装束
(5)	男	昭和44.8.8	73	病院	火葬(ガンゼン堂)	棺、死装束、霊柩車 バス注(3)、タクシー
(6)	男	昭和48.7.8	69	病院	火葬(長尾町尾崎火葬場)	棺、死装束、祭壇、遺影、 霊柩車、バス、タクシー
(7)	女	昭和52.11.29	56	病院	火葬(長尾町尾崎火葬場)	棺、死装束、祭壇、遺影、 バス(1台)、タクシー
(8)	女	昭和54.2.1	88	家	火葬(長尾町尾崎火葬場)	棺、死装束、霊柩車
(9)	女	昭和58.11.26	81	家	火葬(長尾町尾崎火葬場)	棺、死装束、遺影
(10)	女	平成4.2.13	90	病院	火葬(長尾町尾崎火葬場)	棺、死装束、におい消し、ろうそく、線香、 買い物帳、霊柩車、バス、タクシー
(11)	男	平成5.5.13	16	病院	火葬(長尾町尾崎火葬場)	棺、死装束、霊柩車、 バス、タクシー
(12)	女	平成7.10.1	86	病院	火葬(長尾町尾崎火葬場)	棺、死装束、遺影、霊柩 車、バス、タクシー
(13)	女	平成7.10.11	94	病院	火葬(長尾町尾崎火葬場)	棺、死装束、霊柩車、 バス、タクシー
(14)	女	平成9.10.4	97	家	火葬(長尾町尾崎火葬場)	棺、死装束、遺影、霊柩 車(洋型)
(15)	男	平成10.9.9	77	病院	火葬(長尾町尾崎火葬場)	棺、死装束、遺影、霊柩車

注(1) ガンゼン堂での火葬は、伝統的なものである。

注(2) 昭和40年以降、寝棺を使用している。

注(3) マイクロバス(40人乗り)のこと。

(1) 東北地方の火葬化と遺骨葬

遺骨葬のアンケート調査 東北地方の遺骨葬については、先に紹介した鈴木岩弓「東北地方の「骨葬」習俗」⁽⁹⁾に現状がまとめられている。これは東北地方で営業する葬儀社へのアンケート調査に基づくものである。おおよその傾向として把握できることは、遺骨葬は青森県、岩手県、秋田県に濃密であり、宮城県、山形県ではそれが減少し県内においても遺骨葬の受容に地域差が認められ、福島県においては受容例が少ないということである。ただし仏教の特定宗派との関係はみられない。また、同アンケートによれば土葬から火葬への移行が昭和30年代から40年代であったという記憶と経験の上での年代数値が示されている。遺骨葬が採用された理由として、時間的な利便性、早期に遺体を火葬することによる衛生性、寺院の僧侶に強い死穢忌避観念等⁽¹⁰⁾があげられ、さらに「遺体を埋葬してはじめて葬儀は終了するという土葬時代の認識が、現在の火葬時代になっても保持されている」という指摘もなされている。しかし、鈴木⁽¹⁰⁾の論稿は、東北地方全体の傾向性を葬儀社のアンケートや国立歴史民俗博物館『死・葬送・墓制資料集成』の結果などから分析するもので、具体的な個別事例の直接調査に基づく分析が今後の課題となっている。

土葬から火葬へ 昭和8年(1933)の『旅と伝説』6-7(誕生と葬礼号)の東北地方の報告はほとんどが土葬である。そのなかで、「埋葬はだんだん減って行く、火葬後葬儀を行ふのもある」(秋田県大曲町)⁽¹¹⁾という記述が注目され、『能代市史 特別編 民俗』には大正6年(1917)生まれの男性の話で、羽立の「焼け場」で行なわれた火葬について、「自分の子どものころは土葬であった。昭和に入ってから火葬がおこなわれるようになったが、明治より前の時代は火葬であったと聞いている。(中略)骨になると瓶に入れて家に持ち帰り、葬式をして墓場に埋めた」とあり、火葬=遺骨葬という方式が、早い時期から採用されていた可能性がうかがわれる。『東北の葬送・墓制』(昭和53(1978)年刊行)の秋田県の項目では、野辺送りの写真も骨箱での野辺送り(八竜町浜田)⁽¹²⁾となっている⁽¹³⁾。

『東北の葬送・墓制』には、昭和40年代以前の葬送習俗について報告を集めており、「通夜は一晩ばかりでなく、二晩以上のこともある。青森県相内(市浦村)では、亡くなった晩から身内・知人・近隣の人たちによって通夜が行われ、納棺後も葬式の前の晩まで行われた。しかし土葬であったころは、死後長く置くわけにもいかず、通夜も二晩ぐらいが普通であった⁽¹⁴⁾」とあるように、通夜が二晩以上の長期にわたって行われていたことがわかる。葬儀より前に火葬を行って遺体を遺骨にしてしまうようになった背景の一つに、この地方の長い通夜の習俗と遺体の傷みへの対処があった可能性も推測させる。

ただし、東北地方の葬送儀礼においては、遺骸か遺骨か、の状態に関わらずアトミラズとかログメンオリなどと呼ばれる靈魂送りの習俗⁽¹⁵⁾が長く伝承されてきていた。それは、遺体を先に火葬しても、葬儀を行うまでは靈魂がそこにまだとどまっていると考えられていたということ推測させる。それについて、現行の葬送儀礼の調査事例からみてみることにする。

(1) 秋田県山本郡三種町域の葬送の事例

三種町の火葬場は、現在は鶴川の鳳来院(曹洞宗)に近接する精華苑(昭和62年(1987)供用

開始)が利用されているが、その前身は鶴川火葬場(昭和39年(1964))であり、さらにそれ以前にも薪で焼く旧式の火葬施設があった。土葬から火葬への移行について、鶴川字大曲に住む三浦金勝さん(昭和11年生まれ)によれば、昭和15年から20年頃、今の火葬場(清華苑)の近く(手前)に窯があって、薪で一晩かけて焼いていたという。この頃はまだ土葬が多く、鶴川字萱刈沢の佐々木カネさん(昭和2年生まれ)によれば、萱刈沢では昭和25年頃から火葬になっていったものの、本家のおばさんは「私を焼かないでください」と遺言していたという。泉八日の安藤トシさん(昭和5年生まれ)によれば、安藤さん宅では、「昭和25年旧9月15日(神社のお祭りの夜)に亡くなった舅は土葬で、大きい穴が掘られたのを覚えているが、昭和49年に亡くなった大きいおばさん(姑の上の姑)は火葬だった」という。志戸橋の石井靖雄さん(昭和26年生まれ)によれば、昭和36年(1961)に小学校の同級生が溺死したときは土葬だったことを鮮明に覚えているが、その後は火葬が行われているという。

薪で焼く火葬施設の頃は、三種町内でも土葬が多かったが、昭和39年(1964)に近代的な火葬施設をもつ清華苑ができてからほとんどの人が火葬になったことがわかる。

前述の志戸橋の石井さんによれば「ここでは通夜(通夜式のこと)というのはないが、親戚とわいわい生仏の前でやるのが通夜で、ローソクと線香を絶やさないようにする」という。そして、死亡後24時間以内に火葬にする。その時の遺体の運搬は、火葬場の職員(役場の職員)が運転し、役場のワンボックスカーを借りる。萱刈沢では葬儀の2、3日前に火葬にして、葬儀までの間は毎日村の人が遺骨に念仏をあげにくるという。

野辺送りとアトミラス 泉八日では、葬儀にはダミワカゼ(茶毘若勢)と呼ばれる村中の男の人がお手伝いに来る。野辺送りのとき、親戚の者は、夏は草鞋、冬は藁靴をはいていくので、お手伝いの方はまず喪主に草履もしくは藁靴をいくつ作るか聞いて、たくさん作らなければならない。また、葬式の朝、穴掘りをする。

ユーカーン(湯灌)の日に、お手伝いの親戚の人たちが晒布で死者に着せる着物(長着)と喪主の袴かみしもを縫う。濃い親戚の女性が頭から被るカツゲ(カツギ)も木綿の布で作る。ズンダ袋(頭陀袋)も作る。この時、用いる針と木綿糸は新しいものを買ってくる。ズンダ袋は、△に折った袋を2つ作って、



写真1 祭壇に遺骨を安置しての葬儀。遺影の後ろに骨箱がみえる(秋田県山本郡三種町)



写真2 野辺送り。身内の女性たちは白いカツギを被る(同)

中にお金（500円くらい）と米や大豆，小豆，ソバなどを入れる。道中，使ってください，食べてくださいという意味である。また，死人の草鞋の下にとられないようにお札を隠すようにして，1000円札を両足に入れる。ほかに，晒しの幅を半分^{カマス}に切って10～15cmの丈の小さい着物を作る。これは片袖だけである。「ソウズケノババに着せる着物だが，片袖のほうが取りやすいから」ということである。これは，1つは棺に入れて，もう1つは^{カマス}吠とあわせてかける。野辺送りの時は，米や大豆，小豆，ソバなどズンダ袋に入れたものを角盆にのせて，葬列の後ろについて道中まきながら歩く。この役目の者は決して後を振り向いてはいけない。写真1，2は，昭和49年（1974）9月に亡くなった安藤ムメノさんの葬儀の祭壇と野辺送りの場面である。座敷に設置された祭壇には火葬骨が安置されている。そして，野辺送りに行く親戚の女性たちは玄関先でカツギと呼ばれる白い布を頭から被る。野辺送りの先頭は位牌持ちで，イッパイ飯とミチダンゴをのせたお膳も墓地へ運ぶ。火葬骨は死者の息子が抱えていく。

泉八日の神馬一郎さん（昭和4年生まれ）によれば，吠を背負ったダミワカゼ（葬儀の手伝いをする男性のこと）の内の一人が，葬式の行列より5分くらい先に喪家を出て墓地に行き，入口の木に吠を掛けることになっているという。それをアトミラズという。今は木がなくなったので，かわりに金属製の棒を立ててそれに掛けている。野辺送りから帰って，食事をして酒を一杯飲んでから，親戚の者が夕方もう一度墓地に行く。これはハイオサメ（灰納め）[泉八日]とか，ヒョウサメ（ヒオサメ）[萱刈沢]という。その時，餅を16個くらい作っていき，墓で餅を引っ張り合ってちぎり，後ろに投げる。

志戸橋の石井靖雄さん（昭和22年生まれ）宅で，平成21年（2009）に母親の葬儀が行われた時の野辺送りでは，火葬骨，写真，位牌，その他祭壇を飾っている道具を親戚の人が持ち，その他に龍頭などは手伝いの人が持った。役割帳によれば，霊柩（遺骨のこと）（孫），位牌（喪主），写真（喪主の妻），香炉（本家）などと書かれており，その通りであったという。

葬式の行列が出る前に，ダミワカゼの一人（ある程度年がいった人で，志戸橋では渡部さんという70歳くらいの男性がながくつとめている）が，ログメンオリと呼ばれる，吠に紅白の紐を繩に撚ったものをつけて，また白い晒布で作ったズンダ袋もあわせて，墓地の入口の決まった木に掛けてくる。この紅白の紐を繩に撚ったものは，萱刈沢では僧侶，喪主（位牌）を先頭に，遺影，次に親族が遺骨から渡した赤と白の紐をひっぱっていくというがそれと同じ紐である。そして木に掛けたら，誰とも口をきかないでまっすぐに喪家に戻る。「まっすぐ帰るもんだよ，人と話してはいけない」とかたく言われている。葬式に使った花籠や龍頭などの仏具は三十五日の法要で墓参りをした後に焼却されるが，ログメンオリは木に掛けたままにして



写真3 ログメンオリ（三種町志戸橋。2010年撮影）

おく。

志戸橋では、平成 22 年（2010）には合計 6 つの葬式があった。その一つ、平成 22 年 12 月 10 日の田村ユキさんの場合はこれまで通り先に火葬がなされ、自宅で葬儀が行われた。野辺送りとそれに先立つアトミラズも行われた。墓地では石塔の前に土を掘って骨を埋めた。それから森岳温泉のホテルの大広間でオトキが行われた。この年の葬儀の内 2 つは、JA の葬祭ホール「クオーレ能代」で行われた。これが志戸橋で初めてホールを使用したケースだった。ホールで葬儀をした場合は、野辺送りをしないので、墓地にログメンオリも掛けなかった。



写真 4 アトミラズ（三種町川尻。2010 年撮影）

昔は暦をみて葬儀を行ってよい日、悪い日についてやかましくいっていたが、今は檀家寺の都合を聞き、友引以外の日ならいつでも葬式をしている。ホールで葬儀をする場合は、火葬ののち遺骨が一度自宅に帰ってからあらためてホールに運ばれて祭壇に安置される場合と、火葬場から直接ホールの小さい安置室に運び込まれる場合とがある。ホールを利用した場合、オトキの時も位牌と火葬骨を飾っておき、後日、納骨が行われる。

志戸橋、泉八日、川尻等でも 2010 年の調査時点ではログメンオリが掛けられ、アトミラズが行われていることが確認された。

遺骨葬採用の背景 昭和 30 年代に火葬になったこの三種町では、それまでの土葬の時代には葬儀のあとで埋葬が行なわれていたが、火葬になってからは葬儀の前に先にまず火葬を行うようにと遺体処理の方法が変わった。そのような変化を促したのは前述したように、比較的日数をかけて行う通夜の習俗で、見送る死者への名残りを惜しんで二晩、三晩と親戚などが集まってわいわいやるといふ通夜の間、遺体が傷むのが心配されていたというが、それを防ぐために先に火葬にすることが選ばれたのではないかと推測される。その結果、葬儀と野辺送り、アトミラズなどの諸儀礼は従来の生仏で土葬を行っていた時と変わらずに伝承されてきた。そのアトミラズに象徴されるようにこの地域では身体処理も重要であるが、それ以上に野辺送りと靈魂送りの儀礼が重視されてきたのである。またこの秋田県や青森県、岩手県下のお盆の習俗の調査でも確認されているのだが、墓地に墓棚を設けて、先祖の霊と子孫が墓地で飲食をする例が多くみられ、墓地こそ死者の霊があるところという観念が強いのが特徴である。⁽¹⁶⁾しかし、今後、自宅での葬儀から葬祭場での葬儀へと変化していくと、野辺送りが行われなくなるため、それにともないアトミラズも行われなくなり、靈魂送りの習俗もまもなく消滅していくものと考えられる。

以上のような秋田県山本郡三種町域の葬送の変化から指摘できるのは、以下の諸点であろう。(1) この地域では古くから土葬であったが、昭和 20、30 年代から旧式の窯で薪を燃料にして一晩かけて遺体を焼く火葬が始められていた。しかし、土葬も並行して残って行われていた。その土葬の場

合は、死亡→葬儀→野辺送り→埋葬の順番であった。(2) 昭和39年(1964)に鶴川火葬場が建設されると、その利用が広がるとともに、先に火葬をしてその火葬骨を祭壇に据えて自宅で葬儀を行う例が一般的となっていた。その葬儀の終了後に墓地まで葬列を組んで野辺送りをして遺骨を埋葬した例が写真に記録されている。墓地は土葬の場合も火葬の場合も同じ墓地である。(3) この地域では昔は死者との名残りを惜しんで二晩、三晩と親類縁者が喪家に集まってわいわいにぎやかにするような通夜に似た習俗が長く行われており、遺体の傷つくのが心配されるほどであったという。(4) この地域では墓地に遺体を搬送する葬列とは別にそれより5分、10分前にアトミラズとかログメンオリなどと呼ばれる役の男性が五穀などの入った吠をかついで喪家から出て墓地に行き適当な立木にその吠を掛けてくる習俗が伝えられている。これは遺骸の葬送と対比できる靈魂の葬送であると考えられる。つまり、このような習俗を伝えてきた地域では葬送は遺骸と靈魂の一方だけではなくその両方を送ることで完結するというような考え方、死生観の存在が想定される。(5) 土葬から火葬へと変化しても、アトミラズはそのまま行われていたが、平成22年(2010)にJAの葬祭ホール「クオーレ能代」が開業すると、死亡→火葬(清華苑)→葬儀(クオーレ能代)というかたちが変わった。このホール葬の場合には野辺送りのアトミラズも省略されてしまった。この新しい簡便な方式が今後は定着していく可能性も大いにある。

(2)九州地方の火葬化と納骨堂建設

(1)熊本県荒尾市域の事例

熊本県下では、長年、土葬が行われてきていたが、高度経済成長の真中、昭和40年前後から火葬が普及してきて、まず県西北部の荒尾市域で共同の大型納骨堂建設がブームになった。⁽¹⁷⁾たとえば、昭和39年(1964)に荒尾市向一部地区で、昭和40年(1965)に荒尾市今寺地区で、それぞれ納骨堂が建設された。その当初、その地区の全戸が賛同したわけではなかったため、最初は納骨堂建設に賛同した向一部地区69戸、今寺地区45戸の家々による利用で始まった。それまでは土葬が行われており、甕棺を埋めた上に木の墓標を立て、ヒオイ(日覆)と呼ばれる覆いをかぶせていた。荒尾市の火葬場は、昭和17年(1942)に荒尾市となった後、昭和19年(1944)11月に万田中区の万田炭鉱(昭和26年9月廃坑)の近くに市営火葬場が設置されたのが最初であった。⁽¹⁸⁾設置後の昭和21年から26年の稼働率はまだ低く、市街地では火葬となったがそれ以外はほとんど土葬という状況であった。その後、昭和36年(1961)11月に、火葬炉を重油式に改築し、平成2年(1991)4月に新たに再改築が行われて現在に至っている。⁽¹⁹⁾

地域の経験者の話によると、向一部



写真5 荒尾市今寺地区の共同納骨堂。左手前の石柱に建立の趣旨が刻まれている

地区でも今寺地区でも、火葬になったからそれですぐに納骨堂を造ったのではなく、昭和39年から40年頃は、この一帯で納骨堂を造るのが一つのブームとなっており、地区ごとに共同の納骨堂を造ってからその上で火葬にすることにしたのだという。たとえば今寺地区の共同納骨堂建設は、昭和40年5月2日に建設が始まり8月15日に落成している。また、その「趣意書」(昭和40年8月)には次のように書かれており、墓地が狭隘であるが個々に石碑を建てるのは多難であるから、共同納骨堂の建立を提案したという趣旨がわかる。

「法心一如 吾が今寺墓地を見るに墳墓密集し、将来其の余地少し 亦個々の石碑を完立するは 却々多難な状況に在り されば時代の要求流れに沿ひ 新しく共同納骨堂を建立し 以て祖先の霊を一堂に祭祀し 区民挙げて相和し 自らは安心立命の境地を得んと欲す 斯く信じ 斯く悟り 有志再三公民館に集合し 一躍建設の決断を為し 茲に靈廟を建立す」。

この今寺地区では、現在も共同納骨堂のほかに個人の納骨式石塔もあり、また畑のなかに戦死した息子のためにと母親が立てた墓も一区画ある。そこには共同利用か家ごとかという個々人の墓に対する考え方の違いが反映されている。共同納骨堂利用者の場合は家ごとの個別の石塔は廃棄処分をしている。土葬で「墳墓密集」の墓地を掘り起こして、甕に溜まった水を出し、腐乱した遺体を取り出して焼き、整地をするという作業は大変なもので、「正気ではできない仕事」だったという。専門の人を頼み、日当も当時普通1,000円のところを3,000円に奮発して、朝から焼酎を飲ませてやってもらったともいう。そうして、火葬骨を納骨する施設を造ったのである。

以上のような荒尾市域の事例情報を整理すると以下のとおりである。(1)市営火葬場は昭和19年(1944)に設置された。しかし、市域では土葬が伝統的で一般的であり、市街地の一部の住民だけがその火葬場を利用していた。(2)その火葬場が火葬炉を重油式に改築したのは昭和36年(1961)で、さらに新たに再改築が行われて現在のかたちになったのは平成2年(1991)のことである。(3)火葬骨を納める大型納骨堂の建設が市内の向一部地区では昭和39年(1964)に、今寺地区では昭和40年(1965)に行われた。火葬が普及したから大型納骨堂を造ったというのではなく、納骨堂建設が当時なぜかブームだったという。そして納骨堂ができるにともない火葬が普及していったと記憶されている。つまり、公文書は存在しないが、昭和36年(1961)の火葬場改築によりそれまで低かった火葬場の稼働率の上昇をはかる行政的な働きかけがあった可能性を推定させる。

(2) 熊本県菊池郡大津町域の事例

一方、熊本県菊池郡大津町では、昭和42年(1967)に後迫の水月院という真言宗の古い寺院に大型共同納骨堂が建設された。墓地が非常に狭隘化してきていたことと、山の斜面にそって作られている墓地の花立て用の竹筒から蚊が発生するなどして衛生面にも問題があったため、組合形式で納骨堂を建てることにしたという。その後、昭和50年(1975)に町内の灰塚、鍛冶、昭和51年(1976)に下町、迫の前において、それまで土葬であった墓地をそれぞれ掘り起こして整理し、大型共同納骨堂が建設された。

この大津町でも、もともとは土葬が行われており、埋葬すると土饅頭を作り、その上にヤギョウと呼ばれる、いわゆる霊屋が置かれていた。当時の墓地の景観は、その霊屋が一面に広がっている

もので、5年くらいしてこれが朽ちてくると一人ひとりに俗名を刻んだ小さい石塔を建てた。これが故人をしのぶ大切なしるしであり、お盆にお墓参りに来た人は個人の石塔に抱きついて泣いている人もいたといわれている。

大津町営火葬場は室地区に建設されているが、昭和60年(1985)に改築されて、菊池市とも共同利用する新たな菊池広域連合大津火葬場になった。また、大津町の人たちは熊本市戸島の火葬場も古くから利用してきている。大津町では昭和47、48年頃、火葬が大々的に行われるようになったといわれている。その時代の変化を読むのが早かったのは、葬具の販売を行っていた家だといいい、その家では昭和42年(1967)に早くも納骨式の大型石塔を建てたが、当時はまだ他の多くの家々では納骨式の石塔がなかったので、土葬の時と同じように、地面に穴を掘って遺骨を埋めて、その上にヤギョウを置いていたという。遅い例では、昭和63年(1988)の葬儀のときもまだ旧来の方式で地面に穴を掘って火葬骨を埋めていたという。

大型共同納骨堂を先に建てた集落では、個々の家々のお参りのスペースが狭すぎるという点が問題となった。また、親戚の墓参りに行っても「それまでは個人の墓を対象としていたから亡くなった人と直接話しをしている気持ちになったのが、共同納骨堂に参るようになってからは、故人への気持ちが伝わりにくく、誰と話したらよいのかわからなくなった」という人もいる(高本梢さん〈昭和18年生まれ〉)。

そこで、その後、下部に納骨スペースを有する連結式の石塔を建設する集落がみられた。これは費用負担も少なくてすむため、戸数の少ない集落の場合に選択された。このほか、やはり家ごとに新たな納骨式の大型石塔を建設するケースも多かった。大型共同納骨堂を選択した背景には、各家で納骨式の大型石塔を建立するよりも安くすむという費用負担のことがあった。大津町下町の納骨堂組合の例では、昭和51年に建設されてから約40年が経つ。下町は現在76戸で、納骨堂を利用しているのはそのうち50戸と区外在住者36戸の合計86戸である。特に区外在住者には年間5,000円の維持管理費



写真6 大津町下町の共同納骨堂



写真7 共同納骨堂脇の旧来の墓地景観

を滞納しないように集金を行うのが組合長の重要な仕事となっている。現在、共同納骨堂の壁が落ちる危険があるなど改築の必要性の問題や、名義人本人の死亡や高齢化による管理費未納などの問題が起きている。建設当時は、過疎化や高齢化の中で祀り手がいなくなってもずっと供養してもらえるようにという考え方で共同納骨堂を選択したというのではなく、ただ「これから火葬が増えていくという時代の雰囲気なかで自然と納骨堂を建設した」のだという（坂本晋一さん〈昭和22年生まれ〉）。



写真8 大津町寺崎の墓地。寺崎の5軒の連結した形の納骨式石塔である

大津町寺崎では、お通夜の時に死者とお別れをすると、翌朝8時か8時半頃出棺して、まず火葬をしてしまい、昼12時か13時ころから葬儀を行っている。とくに夏は暑いため遺体が傷むのが早いで、早めの火葬が奨励されているという。そして翌日、「樽持ち」と呼ばれる、土葬のところに棺担ぎをしていた当番の役の者が、納骨できるように石塔の扉の開閉を行うことになっている。ここでは、火葬＝遺骨葬となったのである。また、これまでは自宅葬で、地域の人々が4日から5日間、手伝いに行ったものであったが、近年、ホール葬が定着するにしたがって、葬儀がクミ（組）の手伝いによる「地域での葬儀」でなくなっていったことが、初盆の墓参りの習俗の変化にもあらわれてきており、死者の存在を遠いものにしていっているともいう（中尾精一さん〈昭和30年生まれ〉）。

その火葬の定着、ホール葬の定着の実態について補足しておく。中尾さんが属する中組の葬儀で穴掘り人の名前を記録している帳面（『昭和二十九年五月再起 埋掘帳 中組』）には、中組の人の死亡年月日、氏名、年齢、墓当番の名前（昭和50年〈1975〉1月5日までは3名ずつ、同年3月2日からは2名ずつ）の順に記載がなされている。それによれば、昭和62年（1987）8月29日に中尾さんの祖母、ヌイさんが亡くなった時に、「通夜 八月三十日午後八時、葬儀 八月三十一日午後三時、墓地へ納骨 九月一日午前十時半（墓当番二名）」とあり、この帳面で初めて「納骨」の記載がみられる。そしてこのころから以降、死亡→通夜→火葬→葬儀→翌日納骨、の形が定着してきている。中尾さんの家では、昭和58年（1983）7月に建設された連結式の納骨式石塔の背後の扉を「樽持ち」と呼ばれる土葬の頃の棺を運ぶ役割の者2人が開けて、納骨を行った。中尾氏によればこのヌイさんの葬儀の時が土葬から火葬への変化の時だったという。それから、平成12年（2000）6月に女性が亡くなった時が自宅葬でなく葬祭場で葬儀をした最初であった。それから平成15年（2003）まではまだ自宅葬でJAが手伝うかたちも残っていたが、平成16年（2004）以降はホール葬が定着した。

その火葬が定着した昭和62年（1987）以後、自宅葬からホール葬の定着へ（平成16年〈2004〉以降）と向かう過渡期の17年間の記録は表5の通りである。

同様に、大津町上揚でも葬儀は「火葬になってコロんと変わった」といわれている。祭壇も上揚

表5 葬儀の場所と遺体処理の変化(熊本県菊池郡大津町中組の事例)

死亡年月日	性別	葬儀の場所	土葬・火葬
S62.8.29	女	自宅	火葬
H12.6.	女	葬祭場	火葬
H12.10.16	女	葬祭場(熊本市)	火葬
H15.4.7	男	自宅	火葬
H15.8.30	女	自宅	火葬
H16.12.18	男	大津斎場	火葬
H18.3.20	男	大津斎場	火葬
H19.2.14	女	大津斎場	火葬
H20.2.21	男	虹のホール杉並(JA)	火葬

(〔昭和二十九年五月再起 埋掘帳 中組〕より)

の人たちが作って、葬儀社の関与がない葬儀が行われていたため、やはり3日も4日も葬式の手伝いに行っていたのが、火葬になり、葬祭場を利用するようになると、組の手伝いをそれほど必要としなくなったため、地域で葬儀を出しているという実感がなくなったという(錦野晋也さん(昭和10年生まれ))。

この地域では、お盆はもちろん、正月16日の先祖祭り、春の桜の季節の墓掃除とお花見、春秋の彼岸など、その折々にていねいに墓参りがなされ、「先祖様にもちよっと食べてもらおう」ということで墓地で飲食をするという習俗が今も行われている。死者の霊魂は遺骸を埋葬した墓地にあり、その墓地こそが先祖と子孫との交流の場であるという感覚が強い。そのような死者と生者との墓地を媒介とした密着感、親近感という関係性が強く伝承されてきていた背景には、土葬という葬法と、ヤギユウ、霊屋などの墓上装置と、死者ごとの個別の小型墓石という三者をもって死者を特定できたことが重要であったと推測される。しかし、それが今、火葬となって必然的に大型共同納骨堂などへの納骨というかたちへと変化していることによって、「誰に話しかけていいかわからない」という違和感を語る人たちがいる。この地域における土葬から火葬へという変化は、地元の人たちにとって知らず知らずのうちに、死者との親近感や密着感という目に見えない感覚や観念をも根底から変えつつある大きな変化としてとらえることができる。

以上のような大津町の事例情報を整理すると以下のとおりである。(1)古くから土葬であったがこの町域で火葬が大々的に行われるようになったのは昭和47,8年ころであったと記憶されている。(2)火葬場は大津町室に建設されていたが、熊本市戸島の火葬場を利用する家々もあった。室の火葬場は昭和60年(1985)に改築されて菊池広域連合火葬場となって今日に至っている。(3)火葬骨を納める大型納骨堂の建設が町内の後迫の真言宗の寺院水月院の境内に建設されたのは昭和42年(1967)であった。その後、灰塚と鍛冶に昭和50年(1975)、下町と迫の前に昭和51年(1976)にそれぞれ大型納骨堂が建設された。これから火葬が増えていくという当時の時代の雰囲気の中で納骨堂建設が行われたと記憶されている。それは荒尾市域の例と共通しており、公文書は存在しないものの、行政的な働きかけが背後にあった可能性を推定させる。(4)火葬の普及にともない墓地

の変化に三つのタイプがみられた。第1は個家別石塔の下部に大型の納骨施設を備えた大型石塔の建立、第2は共同利用の大型納骨堂の建設、第3はそれぞれの下部に納骨空間を備えて横に一つながりになった連結式石塔の建立、である。家ごとの費用の負担からみれば、第1が高額で、第2がやや経済的で、第3がもっとも経済的である。第3は戸数の比較的少ない集落で選択されている傾向を指摘できる。(5) 火葬を採用して以上の三つの納骨方式を実現させていく過程で、墓地ではそれまでの土葬の遺体を掘り返して火葬にし直す作業が行われた。荒尾市の場合も大津町の場合も土甕の中に遺体を納める埋葬方法であったため、下部に水が溜まって遺骸がまだ骨化しないで腐乱した状態のケースなども少なくなく大変気味の悪い作業であり、専門の人に頼んで行うなどしたという強烈的な記憶が伝えられている。そこまですることから逆にこれら地域では遺体の処理ということが大きな意味をもっていることを想定させる。(6) 寺崎地区の中組の例では長い間土葬であったが、最初に火葬が行われたのは昭和62年(1987)の高齢女性で、死亡→火葬→葬儀→翌日納骨とされており、葬儀より先に火葬が行われている。この寺崎中組では先の第3のタイプの納骨空間付き連結式石塔である。平成15年(2003)4月の葬儀までは自宅葬でJAのサービス利用というかたちであったが、平成16年(2004)12月の葬儀から大津斎場という斎場利用が始まり、平成20年(2008)の葬儀からJAの「虹のホール杉並」の利用が始まっている。(7) 土葬の時代にはお盆や彼岸などの墓参の機会に死者を個別に意識して供養し交流することができたが、火葬納骨方式になって個別の使用者を意識する供養ができないなどの違和感が大きいということが語られている。

(3) 地域の土葬から地域の火葬へ、その後に新型公営火葬場へという三段階変化

(1) 鹿児島県薩摩川内市上甕町平良の事例

鹿児島県の中甕島にある平良という170戸の半農半漁の集落では、今でも葬儀社の関与がなく、地域の人たちによる自前のいわゆる自治会葬が行われている。平成15年(2003)から自治会長をつとめている梶原孝信さん(昭和15年生まれ)が、杉板で棺桶を常に2つ作っておき、死者の着物にする晒布も倉庫に用意している。棺桶は、横178×37.5 2枚、底178×51.5 1枚、蓋182×52.5 1枚、襖51.5×38.5 2枚、窓38×38(単位:cm)、板は2枚用意するが、1枚で横と底、もう1枚で横と蓋を作る。葬儀の手伝いは身内が主で、すぐ隣りの人と友人が手伝うかたちであるが、柩を作って、寺に祭壇を作って、何時から葬式をやるか皆に知らせて、ということはすべて自治会が準備する。終わってから喪主に費用をいうが、かかる費用は11万円くらいで安上がりである。今は寝棺だが、土葬のころは坐り棺だった。また、この平良では葬儀の後、皆で飲食をする習慣はない。

平良ではもともと土葬が行われていた。亡くなったという連絡を受けると、埋葬するところに、欵とテギ(「ヘソ」という木の杵)を置いて、寺に米を持って報告に行った。お寺では、この米で、オッパン(ご飯)を炊いて、お寺の仏様にあげる。墓地は、海岸の小石で高くしてあるので、崩れないように仮杵を入れて掘っていく。地域の人たちが10人くらい大勢やってきて掘ってくれる。坐棺で、その周りに浜の小さい黒い石を敷き詰め、上には墓標の代わりにマサゴと呼ばれるサンゴ礁からとってきたサンゴが置かれた。1週間も経たないうちに埋葬した場所が沈むので、そうすると杉の木で作ったタマヤ(霊屋)をその上に置いた。土葬の時は墓地の利用は、空いているところを次々

と使用するように入り混じっていた。しかし、墓地が狭隘なのが問題となってきた、墓穴を掘っている時に骨が出てしまい、いさかいになることもあった。そこで、昭和49年(1974)7月に村外れに火葬場を造って、自分たちで火葬を行うことにした。そのとき、焼く係りの人を地元で募集したが誰もやりたがらなかったため、自治会長と5人の常会長がそれをする事となった。すると、火葬をするのがいやだという理由で常会長の役を断る人もいた。梶原さんたちは最初に他所の人に頼んで焼き方を教えてもらったが、素人がするのは難しかったという。遺体がよく焼けるように鉄の棒でつつかなければならない。火葬の独特ないやな臭いが服について困ったという。

昭和51年(1976)6月に墓地を整備して、家ごとの区画を設けた。墓地の石塔はそのときの昭和51年に建てられたものが多い。その時、315軒が墓地を利用していた。しかし、30年余りたった現在では、その3分の1程度しか墓地を使用しておらず、高齢化

と過疎化が進み、島を離れて都会に移住した人などは墓地の権利を返すようになってきている。その間、平成16年(2004)8月にはあらためて「共同墓地区画図」が作成されて、墓地を使用しなくなった区画は、石塔を撤去され、コンクリートの土台だけになっているが、自治会長の梶原さんはそれを確認しながら、区画図に×印をつけることを続けている。また、3年ほど前に正浄寺(浄土真宗)境内に納骨堂が建設されたが、墓地の管理がたいへんなため簡便なそれを利用する高齢の人も増えてきている。

平成5年(1993)に上甕島と中甕島を結ぶ橋ができて、平成16年(2004)2月からは上甕町里の集落の後背の山の中にある町営上甕火葬場(昭和58年完成)を利用するようになり、村はずれの古い火葬場は廃止した。現在その跡地には「平良火葬場跡 昭和49年7月～平成16年2月」と書かれた記念碑が建てられている。

この平良では土葬から火葬に変わったときから葬儀の前に火葬を行うかたちにした。そのため、土葬の頃と同じように、家で出棺経をあげて遺骨が出棺すると、まず寺へ行き本葬を行う。そして



写真9 平良の火葬場跡



写真10 平良の墓地

それから墓地へと野辺送りをしている。寺から墓地へは、子供たちが花をもって野辺送りの列につく。棺は親戚の力のある若い人が持つ。年寄りたちは、親戚の子供たちや隣りの子供たちに、お盆や正月にはお菓子などをあげて、「花持ってもらうぞ」と言っている。自分の野辺送りの時に花をもつ子供がいないような葬列は淋しいし、よくない人だった印象を与えてしまうからだという。

以上、この平良の事例でも火葬の採用は遺骨葬の採用でもあった。ただし、葬儀より先に火葬をして遺骨にはするが、従来通りの家から寺へ行きそこで本葬をしてから野辺送りで墓地に行くという葬儀を行っているのが特徴である。

(2) 三重県鳥羽市神島の事例

鳥羽市には堅神（昭和45年〈1970〉建設）と神島（昭和45年〈1970〉建設）との2カ所に市営火葬場がある。伊勢湾の島々のうちでも神島は坂出島、答志島、菅島に比べてずっと遠いのと海も荒いので、神島に建設したのではないかといわれている。坂出島などは鳥羽市内の火葬場を使用している。昭和62年（1987）～平成23年（2011）の堅神と神島の火葬場の稼働実績は表6の通りで

表6 堅神・神島火葬場火葬体数実績 (S62～H23)

	堅神	神島	合計 (件)
昭和62年度	129	1	130
昭和63年度	197	5	202
平成元年度	202	12	214
平成2年度	241	5	246
平成3年度	233	8	241
平成4年度	210	9	219
平成5年度	226	14	240
平成6年度	204	9	213
平成7年度	188	6	194
平成8年度	201	9	210
平成9年度	190	2	192
平成10年度	219	6	225
平成11年度	222	5	227
平成12年度	208	2	210
平成13年度	226	6	232
平成14年度	233	5	238
平成15年度	235	6	241
平成16年度	251	6	257
平成17年度	255	6	261
平成18年度	240	5	245
平成19年度	276	6	282
平成20年度	272	4	276
平成21年度	292	1	293
平成22年度	317	1	318
平成23年度	316	0	316

ある。神島の火葬場は炉も古く職員もいない。火葬場の鍵は町内会長が保管しており、火葬の時は町内会長と親類がそれを行う。昼から焼き始めて、夕方までかかる。火葬後、冷めて骨を拾いに行くまでいったん喪家に帰って待つ。親類が窯の中に入って行って灰を集めて葬式の時に埋める。窯の掃除は親戚です。

この神島では、火葬場ができる以前は、土葬が行われていた。ただ伝染病で亡くなった人の場合には、島の北側にある旧中学校の浜側の松林の中で石を組んで下から火をたいて火葬にしていたという。萩原秀三郎・法子『神島』⁽²⁰⁾に掲載されている土葬の頃の写真は、前田市助さんの妻、コマンさんの葬式で、この頃が土葬の最後だったと記憶されている。昭和45年(1970)に天野カメさんが死亡した時も土葬だったという。土葬の墓穴掘はツボホリと呼ばれており、その役の人は大根漬け2切れと酒を飲んで穴を掘りにいく。ツボホリは親類とトナリと1人ずつである。1時から1時半が葬式だから、昼までに墓穴を掘る。ツボホリが終わって帰ってくると、御神酒と湯豆腐、それに5品か7品の野菜を炊いたものなどを出した。刺身もあったという。かつては、石塔を横にどけて墓穴を掘った。ナマナマとしたのが隣りからでてきたり、歯がでてきたりして気持ちが悪かったという。

火葬場ができてすぐ、一番最初の火葬の時に故人の子供たちは「火葬はいらん」と言ったが、「せっかく作ったのだから」といって、シムルイで焼い



写真11 神島の火葬場



写真12 土葬の最後の頃、前田コマンさんの葬儀
(萩原秀三郎・法子『神島』井場書店、p119)



写真13 神島の墓地 (2011年撮影)

た。長男がスイッチを押す時、子供が隣りの人を叩いて「おばちゃん、熱い」と言ったという話が伝えられている。神島では、死亡後24時間たつと、親戚の人が火葬場に遺体を運んで火葬をし、骨拾いをして、葬式の通夜を行う。

翌日、野辺送りの行列をして寺に行く。寺では焼香があり、その後、墓に埋める。自宅に帰り、シアゲとよばれる飲食を行う。輿がないだけで土葬の頃と同じ順序で同じ野辺送りの行列である。

鳥羽市や伊勢市の病院で死亡した場合、鳥羽市堅神の火葬場で火葬して、かつては島に帰って来てから葬儀をしていたが、近年では、神島で死亡しても、親戚に若い人が少ない時は船で鳥羽市に行き、堅神の火葬場で火葬し、市内のホール（鳥羽会館もしくは光）で葬儀を行う例がでてきた。家での接待が大変で、シキビを立てるのは親戚の若衆の手が必要なため、若い人が少ないとできないからである。「(会館を利用するのは) お金を出せば全部できるからいい。今は、料理を作ったり手伝ってくれる人がいない」といわれている。島で死亡した人を堅神の火葬場へ連れて行くのは、漁師船か遊覧船を5万円くらいで頼んでいく。一方、伊勢市の病院で亡くなって神島へ帰って、神島の火葬場で火葬にされた人もいる。池田利正さん（平成20年2月）がそうであった。ちょうど同じ時、橋本春美さんも伊勢の病院で亡くなったが、鳥羽市内の親戚の家において、会館が空くのを待っていた。平成20年にはほかにも、藤原くすよさんも神島の火葬場で火葬された。しかし、その後は神島の火葬場は使用されていない。

以上、この神島でも火葬の採用は遺骨葬の採用でもあった。ただし、葬儀より先に火葬をして遺骨にはするが、土葬の頃と同じように自宅出棺、寺での葬儀、そして墓地への野辺送りというかたちを維持しているのが特徴である。

(3) 三重県志摩市阿児町の事例

いま紹介した神島の事例は志摩半島から少し離れた島嶼部の事例であるが、それに対して志摩半島の事例はどうか、その事例に注目してみる。

平成7年（1995）12月に株式会社セレモが設立され、翌8年（1996）2月に営業が開始された。代表取締役の小林教郎さん（昭和24年生まれ）によると、当時、志摩地区では自宅葬が行われており、農協葬儀と花屋が祭壇など必要なものを持っていくと、葬儀自体は近隣の手伝いの者などがするというかたちであった。

小林さんは、志摩町、大王町（小林さんは同町船越の出身）、阿児町、磯部町、浜島町の5町を対象にして、葬儀があるときにはまずその手伝いができる部分から喪家に行き、営業を始めたという。その時に注意したことは「地域のやり方を極端に変えないようにする」ということであった。平成8年（1996）ころ、年間570～580件、つまり600件弱だった葬儀のうち、土葬が20～30件であった。とくに大王町や磯部町は長く土葬を行っていた。ただし、野辺送りは、神明や鵜方などでは交通量が増加するにつれ早くに消滅していたという。

小林さんは平成8年（1996）に葬祭サービス業というかたちで開業したときから、10年経ったら葬祭場が必要になると考えていたといい、平成16年（2004）6月に、阿児町神明に葬祭ホールをオープンし、平成17年（2005）には堅田に、平成19年（2007）には磯部町恵利原に葬祭ホールをオープンした。これは他社の参入を防ぐために基盤でいえば碁の布石を打つようにその3カ

所を戦略的に抑えたのだという。神明にオープンしたホールでは、その平成16年(2004)6月に1カ月で10件余りの葬儀を行った。11月から4月は葬儀が多いが、多い月で28件の葬儀を行っているという。

志摩市域では、平成16年(2004)、平成17年(2005)そして平成19年(2007)に次々と葬祭場セレモがオープンしたことによって、いっせいに、自宅葬からホール葬へと変化し、土葬から火葬へと変化し、その結果、野辺送りなどの葬送儀礼も省略された。このことは、鳥羽市神島などの鳥嶼部においては、鳥羽市または伊勢市などの病院で亡くなって堅神の火葬場を利用した場合でも、地元の神島の火葬場を利用する場合でも、どちらの場合も、葬儀より先に火葬を行うが、野辺送り等の葬送儀礼は維持伝承されているという事例と対照的である。

なお、現在では志摩市域には阿児町と浜島町に火葬場が設営されている。阿児町の旧黒潮火葬場はもともと昭和36年(1961)に三重県立志摩病院院長の「清水さんが、不衛生やし、火葬場設けんといかんわ」と言うのを受けて城代常男さん(1922年〈大正11〉生まれ)という個人によって作られた民営の火葬場という稀有な例であった。それが平成6年(1994)4月1日から公営の火葬場、「志摩広域斎場」として業務を行うこととなった。その平成5年(1993)頃の火葬の割合をみると、阿児町、磯部町では火葬が多いが、大王町や志摩町では土葬が多かったことがわかる(表7)。なお、この志摩広域斎場は2014年4月より、磯部町三箇所に最新型の志摩広域斎場が開設されるため、閉鎖される予定である。

表7 関係町の人口と死亡者調(平成5年3月末)

	人口(人)	死亡者	火葬者	火葬割合(%)
磯部町	9,736	105	60	57.1
阿児町	21,887	179	156	87.2
大王町	9,556	93	41	44.1
志摩町	16,380	138	46	33.3
合計	57,559	515	303	58.8

(『新版阿児町史』平成12年より)

浜島町では昭和37年(1962)10月に目戸地区にあった墓地を移転することにより、浜島墓苑の建設と火葬場の建設が行われた。それまで土葬が行われていたが、昭和50年代に入ると火葬が増加してきたという(『浜島町史』平成元年)。

以上のような甕島や神島の事例情報を整理すると以下のとおりである。(1)古くからの土葬から地域での火葬の採用へと変化したこの二つの鳥嶼部の事例でも、火葬の採用は遺骨葬の採用でもあった。しかし、土葬のころと同じように遺骨は自宅から出棺して寺へ行って葬儀が行われ、そのあと墓地まで野辺送りが行われるという方式は継続している。(2)中甕島の平良では経済的な負担の少ない自治会葬が継続されており今後も継続される可能性が高い。神島は鳥羽市や伊勢市での病院死の増加と葬祭ホールの利用が進む中で大きな変化の前であると観察される。(3)志摩市域では

1990年代半頃まで土葬の例が少なくなかったが、平成6年(1994)に民間の火葬場を市が譲り受け公営火葬場として運営を始めたのをきっかけに2000年代に入るところからほとんどが火葬へと変わった。そして、平成16年(2004)から続々と葬祭場セレモがオープンしたことによって、いっせいに自宅葬からホール葬へと変化し葬送儀礼の省略化が進んだ。(4)現在、葬儀社職員が喪主に「前火葬にしますか、後火葬にしますか」と聞くと、ほとんどの家では時間の節約を考えて「前火葬」を選択しているという。両墓制が伝承されてきていたこの志摩地域における火葬への変化は同時に遺骨葬への変化でもあった。

(4) 2000年以降に火葬になった事例

『資料集成』(1999・2000)以後

『死・葬送・墓制資料集成』(東日本編・西日本編)には全国58地点の調査記録が集成されているが、そのうち1990年代においてもまだ土葬が行われていた調査地が、(1)岩手県下閉伊郡(平成6年の事例)、(2)福島県東白川郡(平成6年の事例)、(3)山梨県富士吉田市(平成3年の事例)、(4)滋賀県甲賀郡水口町山上(平成10年の事例)、(5)奈良県奈良市(平成10年の事例)、(6)高知県高岡郡(平成6年の事例)、の6カ所あった。また、筆者が調査を担当した栃木県の農村部では、平成9年(1997)の調査時点で1960年代の葬儀と比べてとくに変化した点がなく、昔ながらの自宅での組の手伝いによる葬儀と野辺送り、そして土葬が行われている地区がまだまだ多かった。

ところが、その平成9年(東日本)、平成10年(西日本)の資料調査の対象地域のその後についての今回の追跡調査を行った結果、この10年余りの間にすべて土葬から火葬へと変化したことが知られた。(1)岩手県下閉伊郡岩泉町安家では、近年岩泉にある公営火葬場を利用するようになっている。(2)福島県東白川郡の事例についての菊池健策氏による2010年度の研究会における報告では、平成22年の葬儀では、死亡した翌朝6時からニッカン(入棺)を行い、7時45分に火葬場に向けて出棺、8時30分に東白斎苑で火葬をし、正午からJA斎苑「やすらぎの杜」で葬儀、13:30から初七日、三日七日の法要を行い、帰宅後すぐに納骨したという⁽²¹⁾。(3)山梨県富士吉田市の事例でも堀内真氏による情報提供によれば土葬から火葬へと変わった。(4)滋賀県甲賀郡水口町の事例では平成13年(2001)4月1日から広域斎場「甲賀斎苑」が稼働を始めて、甲賀郡内の5町はいっせいに火葬へと移行した⁽²²⁾。(5)奈良県奈良市の事例でも岩坂七雄氏による情報提供によれば土葬から火葬へと変わった。また筆者の奈良市阪原町での調査ではこれまでずっと土葬が行われていたこの集落で一番最初に火葬をした事例は、藤垣正克さんの父親の政則さんが平成15年(2003)に亡くなった時で、葬儀社をたのみ、阪原ではじめての火葬をした。正克さんによれば、村ではじめて葬儀社をたのみ、火葬をすることにしたもの、近所のお店にきづかったり、組の手伝いの人に説明して理解してもらったり、たいへん気をつかったという。遺骨は全部収骨して、古くからの埋葬墓地のミハカに埋めた。石塔の方の墓地には遺骨も何も入れていない。正克さんの家の場合、跡取りの子供が都会に出て家庭をもちこの阪原の家に同居していないことなど家族の事情もこの背景にあったものと思われる。(6)高知県高岡郡の事例でも梅野光興氏による2012年の第2回研究会における報告でこの10年余りの間に、土葬から火葬へと変化したことが確認された。

(1) 栃木県芳賀郡市貝町の事例

そして、1997年の調査時点ではまだ火葬が行われていなかった栃木県の農村部でも土葬から火葬へと変化したのは2000年以降のことであった。表8は、2001年から2003年の栃木県芳賀郡市貝町田野辺の慈眼寺(曹洞宗)の協力のもと、檀徒の葬儀例を記録したものであるが、14事例のうち、土葬が8事例、火葬が6事例であり、子供が県外に住んでいて高齢者だけの場合に火葬が選択されていることが注目される。また、まだ納骨式の石塔が造られていなかったため、葬儀当日に組の人の手伝いによって火葬骨を埋葬しているケースが4事例と多い。また1事例ではあるが、斎場での葬儀の後、遺体は本人の遺言によって土葬されたものもある。これらには土葬から火葬への移行期の諸相があらわれているものと思われる。

また、2006年3月の田野辺の岩村フサさんの葬儀では、喪主によって岩村家としては初めて火葬が選択された。自宅に葬儀社職員が祭壇を作るなど組の人たちと役割を分担しながら、葬儀が行われた。岩村家は隣接する茂木町の(曹洞宗)長安寺の檀家であり、その僧侶が葬儀をした。読経、焼香、そして出棺となり、組の男性たちが作った野辺送りの道具をもって庭に並んで喪主が挨拶を行い、門を出るときに花籠が振られお金がまかれた。その後、霊柩車まで畑の中の道を野辺送りの行列がなされるはずであったが、組の人にも僧侶にも事前には知らせることなく葬儀社職員のとっさの指示で、門を出たところで全員、道具を道の脇に置いて、何ももたずに霊柩車まで歩いた。野辺送りの頃と同じだったのは、棺に結ばれた縁の綱を引く身内の女性たちの姿だけであった。そして、

表8 慈眼寺檀徒の葬儀例(2001～03年)

[協力：慈眼寺]

	死亡年月日	性別	年齢	葬儀の場所		葬法		埋葬・埋納骨	野辺送り	備考
				自宅	斎場	土葬	火葬			
1	H13.1.4	女	87	○		○		当日	有	
2	H13.2.10	女	90	○			○	当日	有	葬儀当日朝火葬
3	H13.6.4	男	60	○			○	49日	無	千葉県在住。田野辺で納骨式
4	H13.10.10	女	100	○		○		当日	有	
5	H13.11.15	女	100	○		○		当日	有	
6	H13.11.17	女	89		○		○	当日	無	通夜から芳賀町の斎場利用。老夫婦だけのため組の手伝い辞退
7	H13.12.31	女	90	○		○		当日	有	
8	H14.1.19	女	83		○	○		当日	不明	宇都宮市在住。葬儀のみ芳賀町の斎場利用。本人の遺言で土葬
9	H14.2.13	男	74	○		○		当日	有	
10	H14.5.29	男	81	○		○		当日	有	
11	H14.6.19	女	89	○		○		当日	有	
12	H14.8.22	女	61	○			○	当日	有	
13	H14.12.20	女	78	○			○	当日	有	
14	H15.9.20	男	46		○		○	49日	無	鹿沼市在住。益子町の斎場利用

* 1, 8, 9, 14は田野辺以外の檀徒だが田野辺とほとんど同様の葬儀が行われている。

* 8の野辺送りの有無については、慈眼寺僧侶国井義慧氏自身は関与しないため不明とのこと。



写真 14 葬儀の朝、穴掘り。六尺は白い晒を肩にかけ、喪主が「火葬だから」と言って、青いバケツが入る大きさに掘るように依頼しているところ



写真 17 火葬後、墓地への野辺送り



写真 15 野辺送りに出る前



写真 18 家の近くの山にある墓地に身内と組の人で埋めるところ



写真 16 門から霊柩車までの野辺送り。身内の女性たちが棺からつないだ縁の綱をひいていく



写真 19 埋骨の後

写真 14～19 岩村フサさんの葬儀(2006年3月)

真岡市営火葬場にマイクロバスに分乗していき、火葬が終わると焼骨を骨箱に納めて、喪家に帰ってきた。ここでは、組の人が待機しており、もう一度行列を組んで、家の裏山にある岩村家の墓地まで野辺送りをして、火葬骨を土葬の時と同じように小さい穴に埋め、六尺と呼ばれる穴掘り役が小さい土饅頭を作った。標木を立て、その前に位牌、枕飯のお膳が供えられた。その後、喪主と親戚の男性が檀家の長安寺へ、米1升と棺を引く時に使った緑の綱の晒布1反をもって寺送りに行き、本堂で僧侶にお経をあげてもらって、帰宅した。家では祭壇の前に組の人が中心となって、三日七日のお念仏を唱え、その後、組の人への慰労の会食が行われた。

今回の岩村家の葬儀の場合、葬儀後、火葬場に行って火葬をしてくるまでの間、組の人たちが喪家で待機しており、焼骨が帰ってきてから、土葬の時と同じように葬送の儀礼が執り行われたのが特徴である。この田野辺では自宅で葬儀をしてから火葬してくる場合には、このような順番で組の人たちは焼骨が帰るのを待って、葬送儀礼の「続き」を行っていた。実際、見学しながら、組の人たちにとっては時間の無駄が多いように思われた。この後、みんなが火葬に慣れてくると葬儀の前に火葬を行ってくる「遺骨葬」への工夫や、また納骨式の石塔が建立されたなら、穴掘りの手伝いを要する当日納骨から家族親族だけの四十九日納骨に変化していく可能性もあるものと推定されたが、慣れてきた土葬からまだ慣れていない火葬への変化のまさにその移行期の混乱としての実際が観察された。

このような栃木県芳賀郡市貝町内の土葬から火葬への変化とあわせて注目されるのは、やはり2000年以降、それまでの自宅葬から新たな葬祭場利用という方式が一般的となり、それに伴って、これまで組の手伝いは夫婦2人とされていたのが1人でよいことになった点である。かつては「組に入れてもらわないと葬式ができない」といわれたが、今は自宅から斎場が変わったので、その心配はなくなった。そこで転入者の場合に、組に入る必要性がなくなっているという。「斎場ができてから、自治会の存在が変わってきている」というのが、多くの人たちの実感である。それでも、2週間以上入院した場合のお見舞い、葬式の香典（組は2,000円）、長男の初節供のお祝い、長女の初節供のお祝い、長男の結婚式には組内は呼ばれる、などの組のつき合いはいまでも根強く続いている。

同町市塙に住む昭和11年(1936)生まれの男性は、平成20年(2008)頃、組のお手伝いが1人になってからの葬儀を経験するなかで、組の人の情がなくなっていることを痛感することが増えたと語る。平成20年(2008)10月末にA組に一人暮らしをしていた女性の葬式が近所の葬儀社、天昇堂で行われた。会葬者は身内以外では10人未満であり、その会葬者たちは「生き様は死に様だと思った」という感想をもらした。日ごろからあまりつき合いをしていない人であったことが会葬者の数に反映されているという印象を強くもたれたという。A組は戸数が多いため2班に分かれているが、その喪家が所属していない班の人は1人しか会葬に来ていなかった。これまで自宅葬の頃は、相手の班の葬儀でも会葬に訪れるのが常識とされていたが、一人の男性が「おれのほうの班、一人も来ていない」と言っていたのを聞いて「地域の崩壊」「常識崩壊」を感じた人もいたという。また、平成20年(2008)、B組の呉服店の主人が亡くなり、檀家寺で葬式が行われた。B組でも葬儀は葬祭場を利用する家が増えたため、そのころちょうど組のお手伝いは夫婦2人から1人に変更されたところであった。しかし、お寺で葬式をすると、テントを張ったりしなければならないので手

伝いの人数が足りない。同じ組の洋品店の主人が「うちは2人出る」といったら、他の人から「例外になるからやめてくれ」と言われたという。そこでその洋品店と菓子店を営んでいる2軒だけが2人出て、寺での葬儀を手伝った。良心的な人がやったかたちと思われている。この話を聞いた地元の人には今は本当に「情がなくなっている」と思ったという。

現在、市貝町では葬斎場の利用が急速に広がっているなかで、農家のなかには、今まで通り組の手伝いで家で葬儀をしたいという希望をもっている人もいる。それは、「組でやればただだが、葬斎場を使うとお金がかかる」という理由からである。町内の組では、葬儀の手伝いに対してデビニットウ（出日日当）を支払う例もある。1日あたり、各人に2,000円を支払うとか、その都度、帳場担当者が分ける例がある。このような経済的負担が小さくてすむ従来のやり方を望む声もあるが、この市貝町でも多くは民間の葬斎場利用と火葬へと急速に変化していき、組の手伝いや野辺送りなどの葬送儀礼は消滅していつている。それでも、地元の人には、葬儀より先に火葬にする遺骨葬は「聞いたことがない」という。このような市貝町の現状も列島規模での葬儀の大きな変化の中の過渡的な状況の1例といってよい。

(2) 滋賀県甲賀郡水口町の事例

両墓制の習俗を伝承してきた滋賀県や奈良県などの村落においても、近年まで土葬が行われてきていた。前述したように、近畿地方の村落では、出棺は午後と決まっており、火葬場も午前中は稼働しない例が多い。そして葬儀は遺骸で行われ、葬儀の後に身体から「お性根」などという靈魂を抜いて文字どおり遺骸にしてから埋葬されるのが長い間の方式であった。土葬から火葬への変化がどのように起こっているか、滋賀県の村落を中心にその実態をみてみる。

滋賀県甲賀郡では、平成13年(2001)4月1日より甲賀広域斎場、甲賀斎苑が設置された。その甲賀斎苑の設置と



写真 20 甲賀斎苑

表 9 甲賀広域斎場事務組合設立まで

昭和 61 年 (1986) 10 月 8 日	甲賀広域斎場建設促進協議会が関係 5 町によって設立
昭和 62 年 (1987) 1 月 13 日	斎場建設候補地の決定 (甲南町大字葛木地先)
同年 1 月～平成 7 年 (1995) 12 月	関係自治区及び地権者への斎場建設の協力依頼
平成 7 年 12 月 20 日	広域斎場に関わる関係自治区との合同会議
平成 8 年 (1996) 4 月 18 日	広域斎場対策連絡協議会が関係 4 自治区で設立
平成 9 年 (1997) 7 月 4 日	甲賀広域斎場基本計画の策定
7 月～8 月	関係 5 町において事務組合理約の議会議決
9 月 8 日	甲賀広域斎場事務組合設立

その利用対象となる甲賀郡水口町、信楽町、土山町、甲賀町、甲南町の5町の動向についてみてみる。

甲賀郡内には石部町、甲西町を加えて7町がある。ただ石部町と甲西町は大津市や草津市方面への指向性が強いので、甲賀広域斎場建設促進協議会には入らなかった。また、甲賀郡内でも火葬場がなかった土山町、甲賀町、甲南町は特に土葬率が高い地域だった⁽²³⁾という。水口町（大正7年建設）、信楽町（昭和38年建設）に古い火葬場があったが老朽化しており、甲賀広域斎場ができると廃止された。

昭和61年（1986）10月の甲賀広域斎場建設促進協議会が関係5町によって設立されてから、平成9年（1997）9月に甲賀広域斎場事務組合が設立されるまでは表8の通りであるが、平成13年（2001）4月に開業するまでの時間が非常に長かったことがわかる。

それはいわゆる迷惑施設としての葬儀場付き火葬場をどこに建てるか、関係者の了解がなかなか得られなかったからだという。構成5町の人口は、計画当初人口（平成8年）91,858人、供用当初人口（平成13年4月）91,908人、将来計画人口（平成26年）112,710人と想定されていた。その5町では、平成13年（2001）4月1日からそれまで行われていた土葬を一斉に完全に中止し、全戸が火葬へと変わった。この年、水口町杣中地区では1年に6名が死亡したが、全員が自宅で葬儀を行った後、甲賀斎苑で火葬に付された。この滋賀県甲賀郡（5町）の事例では、土葬の中止と甲賀斎苑の利用という取り決めにしたがって、5町全戸が火葬へいっせいに变化したのが他の地域にみられない特徴である。

滋賀県甲賀郡水口町杣中 水口町杣中に住む芥川ひろさん（昭和4年〈1929〉生まれ）によると以下の通りである。平成13年（2001）になって公営火葬場、甲賀斎苑の利用が始まると、それまで自宅からサンマイと呼ばれる埋葬墓地まで野辺送りが行われていたのが自宅から寺までの野辺送りとなり、寺の葬儀で引導を渡すと、待たせてあった霊柩車で甲賀斎苑に移送されることになった。また、霊膳持ちと輿かきは白装束に藁草履を着用していたが、それも寺までで、車で約20分かかる甲賀斎苑に行くときには黒の喪服に着替え、履物も履き替えていくようになった。そうして、火葬をして帰ってきてからサンマイに焼骨を埋めに行くようになった。杣中では、土葬の頃は埋葬の翌朝、ハイソウ参りといって、身内がサンマイに行き、死者に「オーイ、オーイ、オーイ」と声をかけ、木の墓標の上に生前使用していた帽子をかぶせ、杖をおいてくる儀礼が行われていた。いま火葬になっても同様にハイソウ参りなどの儀礼は行われている。2013年8月の調査時点でも、杣中ではまだ自宅葬が行われており、父親が一人暮らしで亡くなった家で初めて水口町のホールを利用した葬儀の事例があっただけである。また、火葬に変化して石塔墓地の整備が進んだ



写真21 水口町杣中のサンマイ。火葬骨が埋められている（2003年撮影）

ということがいえる。芥川さんの家の場合、檀家となっている集落内の福量寺の裏の茶畑を整地して作った新しい墓地区画に納骨式の新しい石塔を建てた。この杣中の場合、平成13年にいっせいに火葬に変化した当初、火葬骨の処理については、サンマイに埋めて石塔には何も入れていない家や、サンマイと石塔の両方に入れる家、石塔に入れるだけの家など、納骨式の石塔の有無によって家ごとにいろいろな方法がとられたという。土葬の中止と火葬の実施は、町役場が決定したが、火葬骨の処理の仕方や墓地の整備については家ごとに決めることとされていたことがわかる。

滋賀県甲賀市水口町岩坂 この水口町内で火葬を行ったのが一番遅かったのは岩坂地区（18戸）である。土葬の最後は、平成10年（1998）に亡くなった人で、その後平成20年（2008）までの10年間この岩坂では亡くなる人がいなかった。平成20年に4人が亡くなり、いずれも甲賀斎苑で火葬にされた。村内の閑宝寺（浄土宗）に家々の石塔があるが、納骨式になっていないので焼骨は4人ともそれまでの埋葬墓地サンマイに埋めた。その後、平成24年（2012）に亡くなった人も焼骨を土葬の時と同じようにサンマイに埋め、墓上装置もそれまでと同じようにツカダケをヤライのように数本立てる設えを施している。平成13年（2001）4月1日をもって土葬から火葬へと一気に変化したこの甲賀郡の5町のなかでも、火葬骨の処理の仕方は家ごとあるいは集落ごとの課題であり、サンマイを維持するケースと、新たに納骨式の石塔を建立するケースなどがみられるのが現状である。

以上のような1990年代までは土葬であったのが、2000年代になって火葬へと変化した事例について指摘できることは以下のとおりである。(1)『死・葬送・墓制資料集成』の調査地の内、1990年代まで土葬が続けられ近隣の組や講中などの相互扶助で自宅で行われる葬儀で野辺送りも行われていた事例は、岩手県下閉伊郡、福島県東白川郡、栃木県芳賀郡、山梨県富士吉田市、滋賀県甲賀郡水口町、奈良県奈良市、高知県高岡郡など各地にみられた。しかし、その後それらはすべて2000年代になって火葬となった。(2)栃木県芳賀郡市貝町田野辺の例では平成18年（2006）3月にその家で初めての火葬で、旧来の葬儀を継承しながらも火葬場への往復と野辺送りとの関係などで混乱のみられる過渡的なかたちが観察された。また市貝町市塙の例では平成20年（2008）ころから葬儀社の会館を利用するかたちが増えてきて近所の協力関係や人情が薄くなってきていることが嘆かれている。(3)滋賀県甲賀郡水口町では町内に旧式の火葬場があったが市街地の住民以外にはほとんど利用されずに長い間土葬が続けられてきたが、平成13年（2001）4月1日からいっせいに新しく設立された甲賀斎苑を利用する火葬へとかわった。それにとともに葬儀も墓も事例ごと家ごと



写真22 水口町岩坂のサンマイ。火葬骨が埋められている（2010年撮影）

に多様な変化がみられる過渡期にある。

(5) 小括

以上、時期的には戦後の昭和30年代から昭和40年代と、平成になって2000年代に入ってからとの二つの大きな変化の時期に注目して、地域的には東北地方から九州地方まで関東や近畿も含めて、それぞれの地域社会での公営火葬場の設置とそれへの対応について整理してみたわけであるが、それぞれの地域で指摘できたことは、先に示しておいた通りである。その中でも比較的注目された点をあげれば、以下のとおりである。

- (1) 東北地方の秋田県下でも九州地方の熊本県下でも共通していたのは、昭和20年代から30年代にはすでに旧式の火葬場が建設されていたということ、しかし当時はあまり稼働率は高くはなく旧来の土葬が継続されていたということ、そうした状態を一気に変えてすべて火葬へと移行したのは新しい新式の公営火葬場が改築整備されたことによるということである。その新式火葬場の改築や建設は、秋田県三種町域では少し早く、昭和39年(1964)に建設された後、昭和62年(1987)に改築、熊本県荒尾市域では平成2年(1991)、熊本県大津町域では昭和60年(1985)、三重県鳥羽市でも昭和62年(1987)であった。1980年代から90年代の動きであった。
- (2) その1990年代までまだ土葬が継続されていた地域が存在したが、それらもすべて2000年代になるといっせいに火葬化が進んだ。それは、平成13年(2001)開業の滋賀県の甲賀広域斎場、甲賀斎苑、平成16年(2004)から続々とオープンした三重県鳥羽市域から志摩市域にわたるエリアでの葬祭場セレモ、平成20年(2008)頃から始まった栃木県市貝町域での葬儀社の会館利用、平成22年(2010)開業の秋田県三種町のJA葬祭ホール、など、全国的に起こってきた葬祭ホールを利用する葬儀の広まりによるものである。これは野辺送りやアトミラズなどかつて多様な伝承がみられた多種多様な葬送習俗を廃絶させるものとなり、それと同時に葬儀の簡便化と画一化を進めるものであった。
- (3) 東北地方の秋田県三種町域や九州地方の熊本県荒尾市や大津町、鹿児島県薩摩川内市上甕町平良の事例、また三重県鳥羽市神島の例でも火葬化は遺骨葬化につながるものとなっている。関東地方の栃木県市貝町の事例ではまだ遺骨葬とはなっていないが、今後は時間のロスを少なくするために遺骨葬になる可能性もある(ただし、現状では誰に聞いても「葬式しないで焼くなんてことはない」といい、遺骸葬へのこだわりは強い)。それらに対して、滋賀県下の事例など近畿地方では遺骨葬はみられない。また浄土真宗地帯でもある北陸地方の福井県や石川県、また中国地方の広島県など伝統的な地域ごとの自前の火葬を行っていた地方では旧来の「葬儀の後の火葬」という方式は守られている。公営火葬場の設置による火葬化が進められた地方では「不慣れな火葬」への対応の中で遺体処理の上での簡便な方法である遺骨葬が選択されているというのが現状である。
- (4) 土葬から火葬へという大きな変化の中では、それぞれの地域社会で伝承されていた死生観や遺体・霊魂観が顕在化する、とみることができる。たとえば、熊本県荒尾市域や大津町域の事例でみられたような、腐乱した遺体を掘り起こしてでも火葬してそれらを新しい納骨空間に移し安置しなければならないという遺体への強いこだわりである。また、秋田県三種町域などのアトミラ

ズの伝承の中に潜在していた遺体送りと靈魂送りの両者が必要であるという遺体と靈魂の両者への強いこだわりである。土葬から火葬への大変化の中で、それらがいわば伝承の果てのいわば「燃え尽き前の一光り」のように顕在化しているのを見ることが出来る。

- (5) 遺体重視の伝承的観念が存在した熊本県荒尾市域や大津町域の事例では、火葬の普及にともない墓地の変化に三つのタイプがみられた。第1は個家別石塔の下部に大型の納骨施設を備えた大型石塔の建立、第2は共同利用の大型納骨堂の建設、第3はそれぞれの下部に納骨空間を備えて横につながりになった連結式石塔の建立、である。家ごとの費用の負担からみれば、第1が高額で、第2がやや経済的で、第3がもっとも経済的である。第3は戸数の比較的少ない集落で選択されている傾向を指摘できる。そうした遺体重視の社会では、土葬の時代にはお盆や彼岸などの墓参の機会に死者を個別に意識して供養し交流することができたが、火葬納骨方式になって個別の死者を意識する供養ができないなどの違和感が大きいということがいま語られている。
- (6) 古くからの土葬から地域での主体的な選択による火葬の採用へ、そして新たな公営火葬場の利用へと変化した上甕島の平良の事例でも火葬の採用は遺骨葬の採用であったが、土葬のころと同じように遺骨は自宅から出棺して寺へ行って葬儀が行われ、そのあと墓地まで野辺送りが行われるという方式は継続している。その平良では経済的な負担の少ない自治会葬が継続されており今後も継続される可能性が高い。
- (7) 日本各地で1990年代に先行した新型火葬場の建設、2000年代にそれに続いた新たな葬祭ホール利用の普及、それが現代日本の葬送習俗の変化の現状である。伝統的であった土葬や火葬から新たな効率的な公営火葬場の利用による火葬への変化の中で、個々の葬儀の現場では過渡的な試行錯誤的な事象が現実化しているというのが現状である。それもやがては簡便化と画一化の葬儀の普及へと向かうことと思われるが、その場合でも日本各地で存在していた個性的で伝承的な葬送をめぐる習俗と観念とがどのようにかたちを変えながらも伝承されていくのか、それを観察し追跡していくのも民俗学の重要な役目である。

②……………火葬の普及と両墓制の終焉

(1) サンマイ利用の変化

近畿地方の村落では、それまでサンマイと呼ばれる埋葬墓地を利用して石塔を建てる習慣がなかった、いわゆる無石塔墓制であった地域も少なくなかった。そのような無石塔墓制であった地域でも、土葬から火葬への変化に伴い、最近では集落近くに新たに石塔を建立するようになってきている。両墓制や単墓制についてのこれまでの民俗学研究は、その墓地景観、石塔という要素の付着の仕方など、石塔の存在を前提になされてきた。しかし、実際には石塔を建立していなかった村落も少なくなかったのであり、それがいま急激な火葬の普及の中であらためてそれに対応する石塔墓地を造成する大きな変化が起こっているのである。これは死穢忌避観念の希薄化もしくは消滅化とも関連する大きな変化である。⁽²⁴⁾

〈事例1〉滋賀県蒲生郡竜王町綾戸の石塔墓地建設（サンマイに隣接して）

滋賀県蒲生郡竜王町綾戸にまつられている苗村神社は、周辺の30余りの村落の氏神となっている。莊園鎮守社の由緒が想定されるほどの古社である。この綾戸では、「苗村さんに遠慮して」、「苗村神社の八丁四方は神社の聖域」などといわれており、これまで集落内に墓がなかった。長年、隣の田中という集落の土地を借りて、その墓地に埋葬だけ行ってきていたのである。集落のなかに、正覚寺という浄土宗の寺があり、綾戸のほとんどの家はその檀家である。正覚寺の境内にも墓はない。石塔は建立されていない。聖なる苗村神社に対する強い死穢忌避の意識が村人の間で共有されてきているのである。

竜王町の場合、比較的長く土葬が行われてきた。昭和56年（1981）に、八日市市と日野町で開発した火葬施設をもつ布引斎苑を竜王町が利用するようになったのは昭和63年（1988）からであった。近隣の市町のなかでは一番遅かった。布引斎苑管内における埋葬率、土葬の残存率は、その1988年に39.02%だった。1996年に12.66%、その後は2001年に1%台となり、2010年に0%になっている。竜王町では、平成8年（1996）に役場の働きかけによって共同墓地の建設計画が各集落で話し合われるようになった。しかし、一足先に霊園を造成した集落があり、それにあつた役員が急に死んだとか、「そういえば、綾戸のお地藏さんを動かしたときも人が死んだ」などという不吉な話が出てきて、「気持ち悪いからやめておこう」ということになった。その後、平成14年（2002）に再度、綾戸霊園建設の提案がなされた。年配者のなかには、墓地の造成に反対の意見もあったが、村の総集会に出席するのは若い世代であったから、土葬の手間の大変さ、火葬の便利さで、投票では賛成63票、反対8票で、造成を行うことになった。また、造成に際しては、竜王町から補助金が出された。ちょうどこの頃、竜王町では石塔墓地を造るのが「ブーム」のようになっていたともいう。

平成14年（2002）12月21日に綾戸墓地公園建設委員会（委員長は布施元一氏）の初会合が開かれた。設置場所、用地、費用について話し合わせ、12月23日にはサンマイの北側の水田を田中から購入するための仮契約を結んだ。平成15年（2003）2月2日には、竜王町周辺市町の先に造成されていた霊園墓地（愛知郡愛荘町目加田、蒲生郡安土町豊浦、東近江市福堂、竜王町橋本他）の見学を行い、新しく作る綾戸霊園の参考にした。平成16年（2004）5月3日に地祭りが行われた。その後、墓所の配分と申し込み方法についても決められた。建設費用は17,325,000円で、竜王町からの補助金は603万円、残りはJAから借入れた。平成16年11月14日の委員会では、綾戸と田中の双方の役員と相互立ち会いで境界線の確認が行われ、他に無縁仏の設置場所、墓の向きについて（東向きに決定）などが協議された。そうして計27回の委員会が開催され、平成17年（2005）7月17日に竣工式が行われるにいたった。平成17年3月に「旗鉾綾戸霊園」が完成した。墓地面積1156.56m²である。区画は87で、各家がくじ引きをして決め、10区画は空きとなっていた。

この時、綾戸に石塔墓地を造るという難しい問題をリードしてくれた一人が福田耕三郎さん（昭和2年生まれ）であった。また、新しい墓地で一番先に建てられた石塔も福田家の石塔で平成17年10月に建てられた。息子の福田清次さんによれば、父、耕三郎さんの先代が亡くなって25年くらいたったので、それをきっかけに、「（耕三郎さんが）生きている間に先祖さんの供養ということで、アニ（跡取り息子）と一緒に建てたほうがいいということで建てた」という。その後、耕三郎

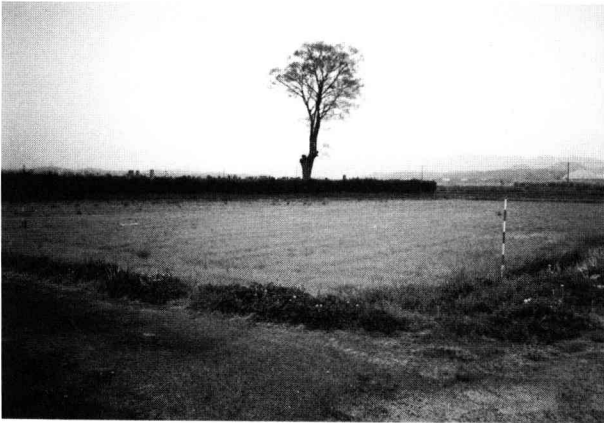


写真 23 着工前



写真 25 コンクリートで区画された新しい霊園



写真 24 起工式

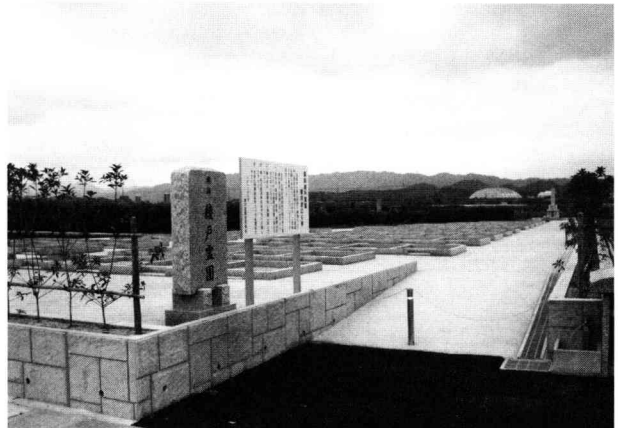


写真 26 綾戸霊園入口

写真 23～26 綾戸霊園の造成



写真 27 綾戸霊園 (2010 年撮影)



写真 28 綾戸の墓地の立地、サンマイに石塔墓地が隣接している (2010 年撮影)

さんは平成19年(2007)6月12日、79歳で亡くなられた。一方、もっとも最近に新しく建てられた石塔は勝見家の石塔である。勝見明雄さん(昭和21年生まれ)によれば、平成24年(2012)8月26日に母親のくにさんが94歳で亡くなったので、「一周忌までに建てないといけないと思って建てた」、それ以前にも石塔を建てることは考えたが、母親が「そんなに早く建てなくていい、(親が死ぬのを)待ってんのか」というので遠慮していたという。

綾戸では石塔を建てる時には、サンマイから小さいスコップで土をすくって石塔のほうに納めたという。先の熊本県の事例のように、埋葬場所を掘り起こすということはしなかった。また、サンマイは共同利用していたため、墓穴を掘っているときに、遺骨がでてきた場合には、サンマイのそばを流れていた川の茂みに捨てるか、大きい骨の場合には川に流していたという。それくらい遺骨に対する執着はなかったことがわかるが、「お父さん、お母さんを焼くなんて」という火葬に対する受入れがたい違和感を語る年配者もいる。

綾戸では土葬の頃は、埋葬して土饅頭の上に標木を立て、ヤライと呼ばれる四角い囲いがなされた。サンマイに埋葬された最後の人は、平成16年(2004)4月29日に亡くなった並川佐一郎さんの火葬骨であった。綾戸をはじめこの一帯では石塔墓地ができて、「50年たたないと土饅頭を平地にできない、さわれない」といっており、これまで通り埋葬墓地サンマイの借地代を田中に支払い墓掃除を続けている。綾戸では、お盆には8月13日に仏壇で線香をたくと先祖の霊が帰ってくるといわれ、15日まで家でまつ。死穢の場所でもあるサンマイに参る習慣はなかった。だからいまでもサンマイへはもちろん、石塔へもお参りするというわけではない。田中初栄さん(昭和12年生まれ)は綾戸で生まれ育った女性である。親たちの頃から田中さん宅では、8月7日から仏壇の掃除をして迎える準備とし、10日に正覚寺(浄土宗)で施餓鬼があり、13日に迎える。朝から畑に野菜をとりにいき、準備ができたら、シンコ団子を作って供える。5時頃になると、仏壇の前で鉦をならして、オシャライサンをお迎える。お供え物は位牌に書かれている戒名の一人分ずつ盛り付けて供える。そして、14日は餅、15日はセンバや寿司を作って供え、16日の朝お茶漬けと漬物を供える。その後、家の近くの川のところに供え物をまとめて持って行って鉦をたたいて送る。このお盆の間、オチャトといってお茶を何度もかえる。そのお茶は、「ガキに飲ませる」と母親が言っていた通り、縁側からざぱっと捨てる。サンマイへの土葬のころも、火葬になって石塔ができた今も、「盆の間は墓参りせえへん」という。ただ、石塔ができてから、「毎月1回は花をかえないとあかんから、ひと月1回は参るようにしてる」ともいう。その言葉からはこの綾戸では墓参りが新しい習慣だということがわかる。もう一人、西村喜久子さん(昭和15年生まれ)も綾戸で生まれ育った女性である。8月7日に仏壇を掃除して、10日に施餓鬼、13日は朝、畑から野菜をとってお供え用に、麻殻を結わえて束にして、夕方5時頃、家の近くの川に火をつけ、線香と鉦でお迎える。そこでつけた火を持ち帰り、仏壇の行燈のそばにおく。オショライサン用に5つくらいオシンコ団子をお供え、お茶も供える。そして、14日、15日、16日の朝までお供えをする。16日に川へ行き、ホオズキ、ミソハギ、インゲンマメを必ず供えて線香と鉦で送る。西村さんもやはり「(墓には)参りません」という。近畿地方の周縁部の滋賀県の湖東に位置するこの綾戸では、新仏もオショライサンと同じに考えられており、特に新仏のための棚を設けたり、提灯を吊るしたりということはない。

以上のように、綾戸では土葬から火葬へという遺体処理の方法の変化にともなって、新たに石塔墓地の造営が行われた。それにともない寺引導や野辺送りなどの葬送儀礼の省略、ソウレンシユルイ（葬式親類）と呼ばれる「隣の5, 6軒くらいずつ」の組織が廃止されるなど、村人たちのつき合いにも変化が起こってきている。綾戸では2001年にはまだ火葬が行われるようになった初期の頃であったが、自宅から寺へ野辺送りが行われ、寺から霊柩車で布引斎苑に行くかたちにとられていたが、その後、2013年の調査では自宅での葬儀後、寺に行かず、直接霊柩車にのせるようになっており、野辺送りは省略されていることが確認された。その一方、新しくできた石塔墓地への盆の墓参りもまだ定着していないという状況や、近隣の町村に葬斎ホールが建設されても、やはり「綾戸には葬斎場は無理だろう」という人々の語りがある。石塔墓地の造成は実現したものの、伝統的な苗村神社に対して遠慮する、死の穢れを避けるという信仰的配慮が人々の意識の中に継承されている点も注目される。いまちょうど大きな変化の過渡期の中にあるとあってよい。

〈事例2〉滋賀県蒲生郡竜王町弓削の石塔墓地建設（サンマイに隣接して）

竜王町の弓削、信濃、川上、林、庄、倉橋部の6つの集落が一緒になって利用していたのが、弓削の三反開さんたんびらきと呼ばれる場所に造られていたサンマイである。

平成19年（2007）3月、弓削のサンマイの南側に「やすらぎ霊苑」と呼ばれる石塔墓地が新たに造られ、庄を除く5つの集落はこの霊園を利用するようになった。このサンマイには今も木の墓標が残されており、土饅頭がわかる間、約50年間は、サンマイの掃除をするのだといわれている。平成25年（2013）7月28日に弓削の村のお盆の墓掃除が行われた。ここでは、死者を埋葬した場所をお盆の墓参りのためにあらためて土を盛り固めるのが特徴である。松瀬徳之助さん（昭和30年生まれ）は平成9年（1997）に亡くなった父親を土葬したのが、弓削では土葬の最後の頃だったという。松瀬さんはその父親を土葬した場所、それは寝棺だったあとがわかるが、また昭和30年以前、松瀬さんが生まれる前に亡くなっていた祖母を埋葬した場所、それは坐棺だったので小さい四角い山になっているが、そして平成13年（2001）に亡くなった姉の火葬骨を納め墓標の周囲にヤライをめぐるしている場所、の合計3人分の埋葬場所の土を盛りつき固めていた。その後、平成23年（2011）に亡くなった母親は火葬にし、新しく造られた霊苑に納骨しているのでサンマイの方には墓の盛り土はない。

林に生まれ育った女性は、昭和49年（1974）、小学校6年生の時、父親を亡くし、昭和57年（1982）、19歳の時、母親を亡くしたため、土葬の体験と記憶が強烈に残っているといい、逆に、平成8年（1996）に祖母を火葬にしたのが、初めての火葬の体験だったという。お盆前の墓掃除をしながら、「私の中では土葬があたりまえ。今、私のいる下には父親も母親もいる。亡くなった人を北を頭にして埋めるから北側はふんだらあかとよくいっていた。町の人にしたら当たり前かもしれないが、（祖母の火葬では）肉体だったのに出てきたら骨だけで、ショックだった。焼くっていうのは考えられない」としみじみいう。このように土葬に比べて火葬の場合の遺体処理の速さにとまどう声も多く聞かれる。

〈事例3〉滋賀県蒲生郡竜王町庄の共同納骨堂建設

庄も前述の弓削のサンマイを利用していたが、石塔墓地の建設の話がでたとき、霊苑ではなく、地元の願長寺（浄土真宗）の指導のもとで、村の広場に同朋墓どうぼうぼかと呼ばれる共同の納骨堂を建設し、27戸全戸がそれを利用することになった。平成19年（2007）3月にサンマイから土を持ってきて、その同朋墓に納めた。この利用の仕方は、葬儀の後で、同朋墓の後部に設置してある棚に火葬骨の骨箱を納め、三十三回忌を目安に遺骨を骨箱から出して、同朋墓の正面の下にある穴へ移して合葬することができるようにしている。また、正面右側の外壁には、納骨された人の戒名を刻んだプレートが飾られている。平成19年（2007）3月から平成25年（2013）7月の終わりまでに、合計7名が納骨されている。この庄で一番最初に火葬を行ったのは、願長寺住職の寺本隆さん（昭和19年生まれ）の父、恵隆さんが平成9年（1997）5月に亡くなった時であった。その火葬骨はサンマイに埋葬された。寺本さん

は日頃、「家が墓を守れない時代になってきた。跡取りがいなくなっても大丈夫なように村で納骨堂を作った」、「死の穢れとかは考えていない」という。

このケースで注目されるのは、土葬から火葬への変化を機に、一つの集落が伝統的であった共同墓地のサンマイ利用から離れて、まったく新たな一つの同朋墓を建設したという点である。そしてその背景として、この竜王町一帯で進んでいる死穢忌避観念の希薄化、喪失、そして死者記念への比重の移動という死者や死穢に対する新たな意識や観念へという変化を読み取ることができるように思われる。

〈事例4〉滋賀県蒲生郡竜王町橋本の石塔墓地建設（集落近くへ）

橋本は、鶴川、須恵、薬師くずし、七里とともに薬師の山にあるサンマイを利用してきた。サンマイには、日野川を渡って行くが、その一番遠くに位置する橋本では、自宅で葬儀をした後、村の人が寺まで



写真29 サンマイから土を持っていき、同朋墓に納める
（庄，2007年）提供：吉田正敏氏



写真30 サンマイから土を持っていき、同朋墓に納める
（庄，2007年）提供：吉田正敏氏

野辺送りをすると、そこからは、身内と親戚で棺を運んで埋葬をしていた。徒歩で行っていた頃は、遠いため大変だったという。墓穴は葬儀の日の朝に近隣の組合の者が掘っておく。墓穴に坐棺を入れると、「最後の別れ」といって、早く土に帰るようにと、死者の頭にかぶせた笠のところまで土を入れて蓋をした。橋本で最初に火葬をしたのは、平成5年(1993)に西村久一さん(昭和12年生まれ)の父親が亡くなった時であった。西村さんは親戚と相談して火葬にすることにして、火葬骨はサンマイに埋めた。この橋本では、平成10年(1998)3月に集落の近くに公園墓地を造った。橋本にはこれまで石塔建立の習慣はなかった。薬師の山のサンマイに土葬するだけであった。それが平成10年に初めて墓地を造ることになったとき、遠方ではあるが新たに利用するようになっていた火葬場の布引斎苑の近くに造られている公園墓地を参考にして、集落の内外からなるべく見えないように目立たないように、低い洋式の石塔を建てて生垣を巡らせることになった。この場所はもともと



写真 31 薬師のサンマイ



写真 32 橋本の石塔墓地

「引導場(インドバ)」呼ばれていたところだったという。橋本では石塔墓地が設けられていなかったが、集落の中や田畑からはたくさんのお地藏様が埋もれていたという。それらは、平成6年(1994)頃行われた圃場整備の際、三尊寺の裏に集められ、8月23日の地藏盆に供養がされている。竜王町内で「田んぼからたくさんお地藏様がでてきた。あちこちに散在している」という話はよく聞かれる。土葬でサンマイを利用し石塔建立の習俗がなかったこの地域でも、もう一つ古い時代には一石五輪や箱仏などが集落内にも散在していたのである。中世以前のこの地の埋葬制はまた別の展開をみせていたものと推測される。この橋本のように集落の近くに石塔墓地を新しく設けたのは、須恵(平成17年)、鶴川(平成19年)なども同じであった。これらの墓地には同じ形式の石塔が同じ方向に並んでおり、家ごとの個性という面が強調されていない。集落内の家ごとの石塔の統一性が目立つというのがその特徴である。不慣れた石塔建立を前にして業者のリードに任せているように観察される。

〈事例5〉滋賀県長浜市西浅井町菅浦の石塔墓地建設（寺の区画へ）

琵琶湖の湖北地方に位置する菅浦は、集落の東西の入り口にある四足門、または要害の門、とも呼ばれる屋根を葺でふいた門が知られている。埋葬墓地のサンマイは、東の門の外にある。写真33は昭和61年（1986）7月のものであるが、このように夏草に覆われていた。それから25年後の平成23（2011）年4月、そして平成25年（2013）7月に同じサンマイを訪れると、すでにサンマイは使われておらず、棺の周りに置いた琵琶湖の石がごろごろしていた。サンマイはいま放置されている状態である。「公園にしようかという話もあるが、仏さんを掘り起こさないといけないので、手をつけられないでいる」という。この菅浦では、昭和61年（1986）4月に島内悦路さんの父親が亡くなった時、初めて火葬が行われた。西浅井町



写真33 菅浦のサンマイ（1986年撮影）



写真34 菅浦のサンマイ（2011年撮影）

21

	18	19	20
	15	16	17
	13		14
9	10	11	12
5	6	7	8
1	2	3	4

番号	建立年月
1	平成6年3月
2	平成7年6月
3	平成7年6月
4	平成11年4月
5	平成5年11月
6	昭和42年8月
7	平成4年3月
8	平成元年10月
9	昭和61年6月、 昭和12年2月
10	平成元年5月
11	平成元年7月
12	昭和62年3月
13	昭和10年10月 不明(2)
14	昭和61年6月
15	昭和57年8月
16	昭和44年8月
17	昭和55年7月
18	明治41年11月 不明(2)
19	昭和55年5月
20	昭和55年7月
21	昭和55年7月（安相寺）

図 新しく造成された墓地の区画と石塔の建立年（安相寺）

^{やまかど}山門に火葬場ができている。その火葬骨はサンマイに埋葬されたが、その後、昭和61年6月に島内家では石塔を建立した。安相寺（浄土真宗西本願寺派）は島内さんを含め、菅浦の21軒が門徒になっている。昭和55年（1980）に墓地の造成が行われ、21区画に分けられた。この年に新しい石塔が3基建てられ、サンマイの山際にあった古い石塔が7基それぞれの家の区画に移動された。石塔を建立する人は、奥から手前に順番に石塔を建ててきた。他に、阿弥陀寺（時宗）、42軒、祈樹院（曹洞宗）、20軒（分骨して永平寺に行く人もある）、真蔵院（真言宗）、20軒がそれぞれ檀家になっている。最近でも家から霊柩車まで（約10～15m）、親類や身内が提灯、花、団子などをもって輿をかいていく。東の門のところにある六体地蔵に、かつてはサンマイまで立てていた辻口ソクを東にして供えていく。これまで墓はサンマイ、寺は「願い寺」といわれて別々であったが、火葬になってからはサンマイに行くことはなくなった。サンマイとの断絶および墓が寺に引き寄せられたのが特徴である。

昭和55年に寺が石塔を建立したときに、3基（17、19、20）建てられ、その後、石塔が増えていった。それ以前の石塔は、7基（6、9、13×2基、16、18×2基）確認できる。

〈事例6〉東近江市木村の石塔墓地（サンマイの再活用）

木村は約60戸の集落で、村外れにあったサンマイを新たに火葬骨を納める石塔墓地にした。サンマイは家ごとに区画割りとなされていたので、そこに各家の石塔を建立することになった。熊本県の事例のように埋葬されたところを掘り返したりはしなかった。現状では、まだ旧来のサンマイの景観を残し伝えるような、地蔵と棺台、大木の跡、木の墓標などもいくつか残っている。この墓地の新しい石塔をみると、平成15年（2003）に建てられたものが多い。木村では石塔墓地造成のための新しい土地を得るのではなく、もとのサンマイを石塔墓地として再活用したのが特徴である。



写真 35 安相寺の石塔墓地



写真 36 東近江市木村のサンマイの上に建てられた石塔

(2) 火葬の普及と両墓制の終焉

近畿地方の農村部ではサンマイなどと呼ばれる共同の埋葬墓地利用が続けられてきていた。そして、その埋葬墓地に対して石塔墓地をどこに設営するかという選択肢の中で、墓域内に石塔を建てる単墓制、埋葬墓地に隣接して石塔墓地を設ける両墓制のいわゆる両墓隣接型、埋葬墓地とは別の場所に石塔墓地を設ける典型的な両墓制、埋葬墓地に埋葬するだけで石塔墓地を設けない、石塔を建てない、いわゆる無石塔墓制、という4つの類型が見出されてきていた。いまみてきた滋賀県竜王町の事例は多くが無石塔墓制の事例で、長浜市西浅井町菅浦の事例は両墓制の事例であった。民俗学が長くその研究対象としてきた両墓制はそうした土葬を前提とした分類であったが、いまその土葬習俗が消滅し新たな火葬が普及してきているのである。そこで起きている変化を読み取るには、第一に、旧来のサンマイなどと呼ばれる埋葬墓地の活用か放棄かという問題、第二に、火葬が必然とする遺骨の処理の仕方の問題である。

その第一の問題については、埋葬墓地の利用が再活用か放置かという選択幅のなかで大きな変化がみられる。一つは、サンマイに隣接して、初めて石塔墓地を建設するケースである。〈事例1〉竜王町綾戸、〈事例2〉竜王町弓削などの事例がこれで、ほかにも東近江市葛巻町^{かづらまき}(旧蒲生郡蒲生町)のサンマイに隣接して造成された「葛巻墓地公園」(平成21年)ほか、数多くみられる。もう一つは、サンマイだけを利用して石塔墓地を設けていなかった集落で、集落近くに初めて石塔墓地を建設するケースである。これまで見てきた〈事例3〉竜王町庄の共同納骨堂の建設、〈事例4〉竜王町橋本、同鶴川、同須恵などの事例がこれである。さらにもう一つは、集落内の寺に石塔墓地を建設するケースもある。それが〈事例5〉長浜市西浅井町菅浦などの事例である。一方、このようにサンマイを放置するのではなく、サンマイを石塔墓地として再活用するケースもある。それは、〈事例6〉東近江市木村の墓地などの事例であり、サンマイを維持、活用しているケースととらえられる。また、土葬の時と同じようにサンマイに火葬骨を埋納して、土葬の時と同じ墓上装置を作っている甲賀市水口町岩坂の事例もある。しかし、これは過渡的な方式であり、やがてはサンマイを放置して新たに石塔墓地を造成するか、またはサンマイを石塔墓地として再利用するかのどちらかになると思われる。以上のように、現状では、サンマイを放置して新たに石塔墓地を造成する場合と、サンマイを再利用する場合とがあることがわかる。

第二の遺骨と納骨の問題であるが、これらの村落にはこれまで石塔を設けなかった例が少なくなかった。それらの多くは墓参をしなかった。無石塔で、無墓参の事例が多くあった。しかし、



写真37 東近江市葛巻町のサンマイ。平成21年を最後に使用されなくなっている(2013年撮影)

土中に遺体を埋納すればそれで済んでいた従来の土葬から、大規模で新式の機能的な火葬場建設による急激な火葬化の波の中で、必然的に抽出される遺骨、その処理を余儀なくされたのである。火葬骨の処理が不可欠になったのである。土葬から火葬になったことにより無石塔墓制の状態から石塔墓地の造成が進んだのである。その新たに石塔墓地を設ける場合、その立地は近世初頭に石塔が普及し始めたときと同じ3つの吸引力と反撥力とを有しているということが観察される。その3つの力とは、ハカ、テラ、イエ（ムラ）のそれぞれの吸引力と反撥力とである。⁽²⁵⁾ いまみた滋賀県下の諸事例の場合、この3つの吸引力と反撥力とが、現在進行形の中にある石塔墓地の立地を決定しているのである。

両墓制の研究は、大間知篤三や最上孝敬による埋葬墓地と石塔墓地とが分かれているという景観への問題意識から始まり、⁽²⁶⁾ 両墓制の成立を、石塔が普及する中世末から近世初頭の新しいものであるが、死穢忌避の観念は古代以来の古い観念とする原田敏明の見解や、⁽²⁷⁾ 石塔建立以前には寺が詣り墓の代わりになっていたという竹田聰洲の見解も示された段階へと研究がすすめられた。⁽²⁸⁾ 原田、竹田ともに石塔が中世末から近世初頭以降の新しい要素である点に留意したわけであるが、原田は両墓制は新しい習俗だというのに対し、竹田は石塔建立以前は寺がその代わりになっていたのだといった点が異なっていた。それらを整理した新谷尚紀『両墓制と他界観』では、村落ごとの「埋葬墓地の設営の仕方」+「石塔の付着の仕方」を2つの変数とし、石塔を中世末から近世以降に普及した墓地に対する石塔の付着の仕方（ハカ・テラ・イエ（ムラ）の吸引力と反撥力との組合せ）による変化形であり、両墓制と単墓制とを新旧の墓制の差として見ることはできないとした。つまり、両墓制を相対化して、単墓制や無石塔墓制をも含めた視点の提示がなされた。さらに、新谷「村落社会と社寺と墓地—両墓制概念の克服：奈良県都祁村吐山の事例分析より—」⁽²⁹⁾ では、竹田が調査を行った奈良県都祁村吐山を再び調査地とし、一つの村落に複数箇所ある埋葬墓地と石塔墓地の精密調査と石塔建立の歴史的追跡を行った。そこからは、石塔の立地も埋葬墓地の中、隣接地、隔離した場所（寺の境内や家の近く）など多様であり、また埋葬墓地の設営の仕方も複数のカイトの共有によるもの、一つのカイトによるもの、家単位のものまで多様であった。石塔の被建立者は全被埋葬人のうちごく少数で10%であった。これは現在普及している納骨ができる石塔ではなく、置き墓である。これらにより、中世末から始まり、近世を経て近現代までの石塔建立の歴史を明らかにしたところ、両墓制と単墓制という景観が併行して成立した過程が確認された。これは両墓制と単墓制という概念の相対化という重要な論点の提示でもあった。また、埋葬墓地を集落から遠い地点に設けるといふ死穢忌避観念は共通しながらも、石塔の建立は家ごとの事情と判断によることが判明した。この、両墓制と単墓制という概念の相対化、埋葬墓地の設営と石塔の建立の動向とを総合的にみていくというのが両墓制研究の一つの到達点である。

さらに、死穢忌避観念については、拙著『宮座と墓制の歴史民俗』⁽³⁰⁾ においても、宮座と両墓制が近畿地方の村落に多く伝承されている歴史的背景についての考察から、両墓制は、平安貴族以来の觸穢思想の影響による特別な神社祭祀と葬墓制をめぐる死穢忌避観念を共通の基盤として伝承されてきた民俗とみることができるといふ見解を提示した。この点は重要で、集落からできるだけ遠い地点に埋葬墓地を設ける、石塔墓地でさえも集落から遠い地点に設けている、または石塔は建てない、ということ徹底している村落も少なくないのである。

近代以降、旧来の極端な死穢忌避観念の希薄化、喪失へと向かっている動向が注目されるのはすでに指摘の通りである。それを一気に加速させているのが、最近の土葬から火葬への変化といえ⁽³¹⁾る。またこのような火葬化が石塔を必須としたといえる。

中世末から近世に普及した石塔は両墓制や単墓制や無石塔墓制という墓地形態を生み出したのであったが、現在進行形の火葬化の波は、それらを解体させ、石塔その他の設営を必須とするいわば火葬納骨墓制を生み出してきているのである。そして、急激な火葬化の波とそれに続くいわゆる「ホール葬」という葬儀形態が生み出してきているのが、近畿地方村落を中心にかつて強烈であった死穢忌避観念の衰退化、喪失化という現象である。

③……………論点

以上、列島各地における土葬から火葬への変化と、それぞれの地域におけるその対応について論じてきた。高度経済成長期の1960年代から70年代以降に列島規模で進んだ火葬の動きは大きかった。その火葬化は公営火葬場における主として石油燃料による火葬炉利用の新しい方式の火葬であった。ここでは、各地の土葬から火葬への変化について追跡してみたが、火葬には、1960年代以降普及してきた公営の新しい火葬炉によるものではなく、古くから集落ごとに設けられていた焼き場などと呼ばれる藁や薪を使用するいわゆる野焼きの方式を伝えている地域もあった。たとえば石川県、愛知県尾張地方、広島県安芸地方などである。

そこで、旧来の土葬と火葬に対する新たな変化のあり方について整理してみると、以下のようになる。

I. 土葬→火葬（公営火葬場の火葬炉の使用）

A：遺骸葬 栃木県や滋賀県などの例

B：遺骨葬 東北地方や九州地方、志摩地方などの例

II. 火葬→火葬（公営火葬場の火葬炉の使用）

A：遺骸葬 石川県、愛知県、広島県などの例

B：遺骨葬 なし

IIのタイプでは、伝統的な火葬の方式が継承されながら、葬儀が終わってから火葬という方式が守られている。論点は次の通りである。

(1)「火葬＝遺骨葬」を選択した地域の特徴

土葬から火葬へと変化した場合、その火葬の位置づけによって、葬送儀礼の次第には、A「通夜→葬儀・告別式→火葬」タイプと、B「通夜→火葬→葬儀・告別式」タイプ、の2つがある。Aタイプでは遺骸での葬儀が行われるが、Bタイプでは火葬骨での葬儀であるため、骨葬とも呼ばれるようになっているが、本稿ではこのような新たな民俗事象に対しては論理的な把握という意味から、対概念として設定すべきと考え、「遺骸葬」と「遺骨葬」という概念を提案し設定することとした。葬儀よりも火葬を先に行うBタイプの事例は、昭和30年頃に火葬が普及した東北地方の村落や昭和40年から50年頃に火葬が普及した九州地方のほか、近畿地方周縁の三重県鳥羽市神島など島嶼

部においてもみられる。東北地方においては、死者を囲んでの2～3日に渡る長い通夜の習俗が特徴であり、九州地方においては、暑さへの対応として死後24時間を経過したら火葬することが奨励されていることなどが、葬儀の前に火葬を行う背景として認められる。共通するのは、遺体の腐敗防止である。それに対して、鳥羽市神島の場合には、昭和45年(1970)に島内に市営火葬場が建設されたのを契機に「せっかく火葬場ができたのだから」ということで火葬へと変化し、自然の流れで遺骨葬を採用した。ここで注目してきた遺骨葬を選択した地域の葬送儀礼全体の共通の特徴として指摘できるのは、基本的に自宅葬で野辺送りが行われ、葬儀当日に火葬骨が埋葬もしくは納骨されているため、旧来の葬送習俗がよく維持・継承されている点である。それは、東北地方の自宅葬のあとの野辺送りでみられるアトミラズと呼ばれる霊魂送りの習俗の維持の場合でもよくあらわれている。そこには安置されている遺体がすでに火葬骨となっても、葬儀終了まではその火葬骨とともに霊魂が存在することに変わりないという伝統的な霊魂観が認められる。カラオクリ(遺骸送り)とタマオクリ(霊魂送り)とは別であると考えられてきていた継承があらためて確認されるのである。

(2)「通夜→葬儀・告別式→火葬」タイプの特徴と地域差

一方、A「通夜→葬儀・告別式→火葬」タイプにこだわる地域も多い。葬儀は遺骸で行い、引導を渡すなどの宗教的儀礼を経て殻にしてからでなければ火葬にできないというものである。先に述べたように、Ⅱ. 火葬→火葬 A:遺骸葬 の事例、つまり石川県、愛知県尾張地方、広島県安芸地方などの例である。そしてその他にも、現在の調査から、たとえば比較的長く土葬が行われてきていて2000年以降になって、火葬へと変化した地域(栃木県や滋賀県等近畿地方の農村など)の例である。

栃木県の例では、葬儀の後、火葬をしてくると、その帰りを待って、墓地への野辺送りが行われるため、組の手伝いの人も葬儀にかかる時間が長くなっているのが現状である。埋葬したのち、寺送り、三日七日の念仏、オトキの順に一日が進行している。これは、まだ火葬化の初期段階で、墓地が土葬の頃のままで納骨式の石塔がない場合が多いことも関係している。滋賀県では、土葬から火葬への変化にともなって、村全体で石塔墓地を建設する動きが起こった例が多い。そのような場合、自宅での葬儀後、寺まで野辺送りをして霊柩車に乗せると、あとは身内が適当な日に納骨を行うという形になっている(水口町、竜王町など)。葬儀後の火葬の場合、納骨のタイミング(当日か翌日以降か)と、石塔墓地の形態(納骨式か置き墓か)によって、火葬後の儀礼が身内だけで行えるか、組の手伝いを必要とするかによって地域ごとの違いがあるのが現状である。

(3) 自宅葬から葬祭場の利用へ、葬儀会場の変化

土葬から火葬へという遺体処理方法の変化と同時にあるいはそれに続いて少し遅れて起こっているもう一つの変化が葬儀の会場の変化である。新しいホール葬の場合は、故人の遺言など例外的な場合を除いて、火葬である。そうして、出立ちの儀礼や野辺送りもいっさい省略され、葬送儀礼の多くが消滅している。また、近隣の組や葬式親類と呼ばれる人たちの手伝いも不要となっている。この場所の変化は、遺体処理の方法の変化以上にこれまで多様であった葬送の民俗継承を消滅に向

かせている。一方、近隣の組の手伝いを受けても、お返しができないから組の手伝いを辞退し、すべて葬祭場を利用するという家も増えてきている。これは、高度経済成長以降、親の世代が担ってきた村のつき合いが、跡取り息子の不在によって継承不能になっている現実を示している。

(4) 火葬が必須化した石塔及び納骨施設

土葬の時には土中に埋葬していたのが、火葬になると納骨のための石塔や納骨施設が必須とされるようになった。熊本県の事例では、火葬に変化する昭和40年前後から50年頃、大型共同納骨堂の建設がブームになった。個々の家で納骨式の石塔を建立するかたちよりも、共同納骨堂に賛同した人が多かったのが特徴である。また、近畿地方の村落には、サンマイと呼ばれる埋葬墓地を利用し、石塔墓地を設けないいわゆる無石塔墓制の村落も多かったが、それらの村落でも2000年以降火葬が普及するとともに、集落近く、寺、サンマイに近接して、などの3つのパターンで、初めて石塔墓地を建設した事例が多い。列島各地には石塔建立の習慣がなかった地域も少なくなく、そのような地域では近年になって初めて石塔建立が行われるようになってきている。現在、一般的に日本各地では都市部を中心に、先祖代々之墓という形式よりも個人記念の墓石が選択されているが、そのような一般的な流行とは逆に、これらの地域で新しく建立する石塔には「先祖代々の墓」と刻まれている例が多い(竜王町綾戸、橋本、鶴川、須恵、弓削などの事例)。歴史的に長く石塔建立の習慣がなかった地域において、初めて石塔墓地の建設という事態に直面した人たちが「石塔に慣れていない」ため、墓石業者の導くままに、家ごとの選択や個人の人々の選択を熟慮して行うという段階がないのが特徴である。

(5) 火葬の普及と死穢忌避観念の希薄化・喪失へ

両墓制の成立と展開の背景には、極端な死穢忌避観念があった。それは、たとえば埋葬墓地の立地が集落から遠く離れた場所であることや、今でもたとえば滋賀県下の事例で「苗村神社に遠慮して」(竜王町綾戸)という言葉が聞かれる通り、神社祭祀の清浄性を守るために死穢を避ける意識などにみられる。ところが、それが火葬の普及によって、集落近くへ石塔墓地を建設するようになったのは、まさに死の穢れを意識しなくなったことの表れといえる。歴史的に長い間、強い死穢忌避観念を伝承してきた近畿地方の村落においてみられる、この死穢忌避観念の希薄化、喪失化は実に大きな変化といえる。また、そのなかで興味深いのは、中世末期から近世初頭、石塔が建てられるようになって両墓制が成立したのであったが、そのとき、石塔という要素が付着したのは、ハカ、テラ、イエ(ムラ)の3つの吸引力と反撥力とによって決められたという先の指摘があったが、この2000年の現在、観察される石塔墓地の建設にも同様に、ハカ、テラ、イエ(ムラ)のいずれかに引き寄せられて立地しているという共通点である。ただし、近世初頭の場合は、埋葬墓地に対する強い死穢忌避観念がベースにあっての石塔墓地の建設であったのに対し、現在の動きは火葬化にともなうものであり、逆に死穢忌避観念の希薄化、喪失化にともなう石塔墓地の建設である点が大きな違いである。石塔が個人や家の標識であることが、ハカ、テラ、イエ(ムラ)がそれに対して吸引力をもつ理由であると考えられる。

以上、列島各地における土葬から火葬へという遺体処理方法の眼前の変化に注目してみたが、それぞれの地域における土葬から火葬への変化への対応の仕方にはそれぞれ違いがあることが判明した。個別事例の調査、分析は重要である。しかし、さらに、列島全体の民俗変化の実態を把握するには、調査研究の対象範囲をさらに広げてみることによってそれぞれの地域の特徴が把握できる。本論はそれに向けての試みの一つである。

註

- (1)——後に、鈴木岩弓「東北地方の「骨葬」習俗」(鈴木岩弓・田中則和編『講座東北の歴史』6 生と死 清文堂出版、2013年)
- (2)——『高度経済成長期とその前後における葬送墓制の習俗をめぐる調査研究』2010年度研究会記録 2011年、p23
- (3)——『死・葬送・墓制資料集成』において、長野市の事例は、通夜→火葬→葬儀・告別式と報告されていたが、調査者によればこのケースでは公営火葬場の予約の都合で葬儀より先に火葬をしたもので、通常は葬儀の後、火葬を行うのだという。一方、同県内でも松本地方では、時代・宗派に関わらず、通夜をしたら火葬をしてきて葬儀・告別式を行い、その日のうちに墓に納めるのが普通であったという。今では四十九日まで置くが、昭和30年代の終わりくらいまでは、その日のうちに墓に納めていたという。(前掲註2、p20)
- (4)——『旅と伝説』6-7(1933年)の東北地方の報告ではほとんどが土葬であるが、そのなかで、「埋葬はだんだん減って行く、火葬後葬儀を行ふのもある」(秋田県大曲町)という記述が注目される。また、長野県の報告では、「今は農繁期や養蚕の繁忙期及び暑中の人集り等は成るべく避ける為に仮埋葬を行ふ家もある。(略)昔は仮埋葬と云ふことは無かった。お蚕時や農繁期などの都合の悪い時は、葬式が延びるだけであった。誰しも忙しいから何時まで放って置くなどと悪口を云ふ人も無かった」(長野県諏訪湖畔地方)、そして諏訪湖畔地方では仮埋葬後、本葬を行う場合は「カラトムレエ(空葬)」と呼ばれ、生仏での葬儀とは区別されていたという。これらの記述からは、昭和10年以前に葬儀の前に火葬を行うケースもあったことがわかる。
- (5)——前掲註1、p256
- (6)——岩本通弥「戦後民俗学の認識論の変質と基層文化論—柳田葬制論の解釈を事例にして—」(『国立歴史民俗博物館研究報告』132、2006年)、新谷尚紀「民俗学とは何か—柳田・折口・渋沢に学び直す—」(吉川弘文館 2011年)、関沢まゆみ「「戦後民俗学の認識論批判」と比較研究法の可能性—盆行事の地域差とその意味の解読への試み—」(『国立歴史民俗博物館研究報告』178、2013年)
- (7)——柳田國男「葬制の沿革について」(『柳田國男全集』12 筑摩書房 1990年(1929))
- (8)——前述の遺骨葬が一般化している東北地方の場合も、昭和30年前後まではほとんど土葬であった。しかし、2011年3月11日の大震災後、緊急避難的に遺体を一か所に集めて仮埋葬したが、後に、遺族たちが棺を掘り返して火葬をし、家ごとの墓地に納骨するケースが続出したという報道のなかで、たとえば宮城県の場合、11月半ばには土葬された2108体全てが掘り起こされて茶毘に付されたことについて、「「遺体は本来火葬にされるべきものである」といった常識が広く定着していたもの」(鈴木岩弓「東日本大震災時の土葬選択にみる死者観念」『今を生きる—東日本大震災から明日へ!復興と再生への提言—』1 人間として 東北大学出版会 2012年、p116)と解釈された。しかし、より注意深く観察すると、この緊急避難的に遺体を一か所に集めて土中に埋めるのは「「グラウンドなどへの一斉埋葬」は、かつて伝統的であった「墓地への土葬」とはまったく別物だった」(新谷尚紀「3・11以降の靈魂観」『ちくま』8 2012年、p13)という指摘もあるように、あくまで仮埋葬(仮り埋納)と位置づけられるものである。多くの情報が新聞によるものではあったが、そのなかには、確かに「いつかきちんと火葬して納骨したい」(『河北新報』2011年3月26日)とか、「火葬もできず、葬式もあげられず、申し訳ない気持ちでいた」(『河北新報』2011年4月28日)など、火葬を重視している発言が紹介されていた。そのなかで、山元町では、町が決めた仮埋葬地に遺体を埋めていたが、「家族の墓地に引き取りたいとの遺族の希望が強かったという」(共同通信2011年6月16日)という紹介もされていた。東北地方の葬送習俗や盆行事にみられる死者観念の特徴は、遺骸のある墓

地にこそ死者の靈魂があるという靈肉一体の觀念が強いことである（関沢「戦後民俗学の認識論批判」と比較研究法の可能性—盆行事の地域差とその意味の解読への試み—」『国立歴史民俗博物館研究報告』178 2013年）。したがって、昭和30年代以降の火葬の導入により旧来の土葬に代わる火葬重視という觀念が次第に一般化していった一方で、大勢で利用する狭隘なスペースへの仮埋め状態では葬儀を終えたことにはならないという考えから、遺骸（遺骨）を家ごとの墓地に移すことが第一目的で、そのための手段として火葬が行われたという解釈もありうる。およそ50年前まではほぼ100%土葬が行われていた地域でも、現在では火葬こそが唯一の遺体処理のあり方とする意識がすでにこのように強くなっているのか、それとも集団での仮埋葬では死者が成仏できないから各家の墓地に納骨しようとしたのか、あらためて直接現地での聞き取り調査データの収集と分析が必要であると思われる。

(9)——前掲註1

(10)——前掲註1, p267

(11)——「旅と伝説」（誕生と葬礼号）6-7, 1933年, p43

(12)——能代市史編さん委員会編『能代市史 特別編 民俗』2004年, p476

(13)——三浦貞栄治・小林文夫・三崎一夫・嶋田忠一・武田正・山本明『東北の葬送・墓制』明玄書房 1978年, p162

(14)——前掲註13, p14

(15)——嶋田忠一「山本郡南部のアトミラズ」（『秋田民俗』5, 1977年）、最上敬孝『靈魂の行方』（名著出版, 1984年）など。

(16)——関沢前掲註6

(17)——関沢まゆみ「土葬から火葬へ—新たな納骨施設設営の上での3つのタイプ:熊本県下の事例より—」『国立歴史民俗博物館研究報告』183, 2014年

(18)——『荒尾市勢要覧』1952年版によれば、市営火葬場利用状況は、昭和21年529件、22年363件、23年

386件、24年492件、25年388件、26年383件であった（p80）。

(19)——『広報あらお』No.204, 1961年

(20)——萩原秀三郎・法子『神島』井場書店 1970年

(21)——菊池健策「葬式の昔と今」（前掲註2, p69）

(22)——関沢まゆみ「葬送儀礼の変化—その意味するもの—」（国立歴史民俗博物館編『墓と葬儀の現在—民俗の変容—』吉川弘文館 2002年, p209）

(23)——米田実「大型公営斎場の登場と地域の変容—滋賀県甲賀郡の事例から—」（前掲註22『墓と葬儀の現在—民俗の変容—』）

(24)——関沢まゆみ「土葬から火葬へ—火葬の普及とサンマイ利用の変化:滋賀県下の事例より—」（『民俗学論叢』26, 2011年）

(25)——新谷尚紀『両墓制と他界観』吉川弘文館 1991年

(26)——大間知篤三「両墓制の資料」（『山村生活調査第二回報告書』1936年）

(27)——原田敏明「両墓制について」（『社会と伝承』3-3, 1959年）

(28)——竹田聰洲『民俗仏教と祖先信仰』東京大学出版会 1971年

(29)——新谷尚紀「村落社会と社寺と墓地—両墓制概念の克服:奈良県都祁村吐山の事例分析より—」（『国立歴史民俗博物館研究報告』112, 2004年）

(30)——関沢まゆみ『宮座と墓制の歴史民俗』吉川弘文館 2005年

(31)——近年の葬法の変化に対して一部に「土葬両墓制」から「火葬両墓制」へという捉え方をする向きもあるが、これまでの両墓制その他の研究史を学ばず理解できていないレベルで研究を混乱、後退させるだけの発言にすぎない。

(32)——鈴木洋平「石塔化と『無縁』—佐渡橋における恒久的石塔の選択と『意味づけ』—」（『日本民俗学』257, 2009年）

（国立歴史民俗博物館研究部）

（2013年12月21日受付, 2014年5月26日審査終了）

**Spread of Cremation and Its Results :
A Funeral with the Corpse in a Coffin or with the Ashes in an Urn :
Increasing Demands for Repositories for the Bones of the Dead**

SEKIZAWA Mayumi

After the 1960s, triggered by the high economic growth from 1955 to 1973, funeral practices changed from inhumation to cremation all over Japan. Still, inhumation remained common for a relatively long time until the 1990s in some regions where traditional practices were transmitted, though since 2000, it has rapidly replaced by cremation. Focusing on these regions, this paper presents the results of the field survey and analysis of the spread of cremation and its attendant changes in funeral and burial practices, as shown below. First, from the viewpoint of folklore studies, cremation has introduced two distinctive concepts into funeral services: one with the corpse in a coffin and one with the ashes in an urn. In the former, cremation follows the vigil and funeral/farewell services (pattern A), while in the latter, it is conducted between the vigil and funeral/farewell services (pattern B). These two patterns of funeral procedures have diverged recently as cremation was spreading all over Japan. In the regions where inhumation remained common for a relatively long time, such as Shiga Prefecture in the Kinki Region and Tochigi Prefecture in the Kanto Region, the pattern A is more common; cremation is conducted after the last words were addressed to the deceased at the funeral service. On the other hand, the pattern B, cremation followed by the funeral service, is more common in Akita Prefecture in the Tohoku Region and Kumamoto Prefecture in the Kyushu Region. Second, it is worth noting that even though the pattern B, a funeral service with the ashes in an urn, was accepted in the Tohoku Region in the late 1950s to the early 1960s and in the Kyusyu Region in the late 1970s to the early 1980s, people did not abandon traditional practices related to inhumation such as a funeral procession to the cemetery. These practices have disappeared since the 2000s in parallel with another drastic change: a shift in the funeral venue from homes to funeral halls. Third, the double-grave system, which has been studied by folklorists for years, is also diminishing with the replacement of inhumation by cremation. Moreover, while death is less and less disliked or regarded as impurity, more and more tombstone cemeteries are built near communities and in temples and conventional burial cemeteries. Tombstone cemeteries have been also introduced to communities where that custom did not exist. The background for this is that cremation has created demands for repositories for the bones of the dead such as tombstones. Fourth, as referred to by many researchers in the modern times, death is less and less disliked or regarded as impurity,

and this trend has been further accelerated by the shift from inhumation to cremation. The funeral practices in the 2010s are characterized by this trend of the weakening and diminishing of people's dislike and disgust of death, driven by the abandonment of the funeral practices that make people consider death as impurity such as inhumation and funeral processions.

Key words: inhumation, cremation, a funeral with the corpse in a coffin and a funeral with the ashes in an urn, repository for the bones of the dead, double-grave system